中期経営計画
（2016-2018）

いつも近くに
名古屋高速

平成28年7月

名古屋高速道路公社

～より利用しやすい
サービスの向上を
めざして～

基本理念

いつでも「安全」「安心」「快適」な道路サービスを提供し、地域社会を支える名古屋高速を目指します。

基本方針

Ⅰ 都市交通施設としての役割を果たし、元気な「名古屋都市圏」づくりに貢献します。

Ⅱ お客様を第一に考え、安全・安心・快適な利用環境を提供します。

Ⅲ 効率的で透明な事業運営に努め、創意工夫と自己研鑽で常に進化を続けます。

行動指針

私たち名古屋高速道路公社職員は、将来にわたって名古屋都市圏に不可欠な社会基盤を支える者として、基本理念及び基本方針に則り、次の行動指針を掲げ、日々の業務に尽力します。

【基本方針Ⅰ】

1. 人・物の交流活性化、交通安全、防災力強化、環境保全など都市交通の課題の解決を使命とし、活気あふれる社会のためになすべきことを常に考えます。

2. 積極的な地域貢献を通じて、地域社会と共生し、末永く愛される名古屋高速を目指します。

3. 名古屋都市圏を担う幹線道路を長期にわたり計画的に維持管理する責務を自覚し、その誇りと心意気を持って職務に取り組みます。

【基本方針Ⅱ】

4. 職員全員がお客様の声に誠意をもって耳を傾け、お客様の更なる満足向上のために励みます。

5. 一層の安全対策に努め、お客様に安心して走行していただくことを常に判断基準の中心に置きます。

6. 道路交通情報や道路案内等の充実に努め、お客様が目的地まで確実かつ速やかに到着できるよう快適なご利用をサポートします。

【基本方針Ⅲ】

7. お客様からの料金で経営が成り立っていることを念頭に置き、最大の投資効果が得られるようコスト意識を持って、スピード感のある事業実施を心がけます。

8. 更なる信頼の向上のため、高い職業倫理を保ち、的確な情報発信に努め、公平公正な社会的責任を果たします。

9. 職員と組織とがその能力を最大限に発揮できる職場風土をつくり、向上心と創造力で都市高速道路の価値の向上と創出に挑戦します。

目　次

1. はじめに …… 3

2. 経営方針 …… 4

3. 重点施策 …… 4

（1）大規模修繕の確実な推進 …… 5

（2）交通安全対策及び交通規制回数・時間の縮減 …… 6

（3）都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み …… 8

（4）人材の育成と新たな技術の蓄積及び透明性・公正性の向上 …… 9

4. 主な施策 …… 11

（1）ネットワーク機能の発揮 …… 12

（2）お客様サービスの向上 …… 15

（3）地域社会との共生 …… 21

（4）適切な維持管理 …… 23

（5）経営基盤の強化 …… 26

5. 進捗管理 …… 29

6. 経営の現状及び投資計画と償還見通し …… 30

（1）経営の現状 …… 30

（2）投資計画と償還見通し …… 32

7. 参考 …… 36

施策一覧 …… 37

目標一覧 …… 39

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況 …… 42

1　はじめに

名古屋高速道路公社（以下、「公社」と称します。）は、名古屋市の区域及びその周辺において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、当地域の交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、昭和45 年9 月に地方道路公社法に基づく全国初の指定都市高速道路公社として、愛知県と名古屋市により設立されました。

昭和54年7 月に大高線（高辻～大高間10．9km）を初めて開通して以降、順次開通区間を拡大し、平成25年11月に81．2kmの全線が開通し、そのネットワーク機能を十分に発揮することにより、今や名古屋都市圏になくてはならない存在となっています。

日平均通行台数も32万台を超え、お客様の認知度も確実に高まっておりますが、公社としての基本的な視点をこれまでの「整備」からお客様の視点に立った「利用」へと軸足を移し、きめ細やかな渋滞対策や安全対策を進め、お客様サービスを一層向上させられるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

また、持続的に名古屋都市圏の基幹道路としての機能を果たすべく、早い段階から長寿命化対策に取り組むとともに、リニア中央新幹線に対応した新たなまちづくりとの連携を深めるなど、まさに「21世紀の資産」として期待される役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

公社では、平成16年2月に経営改善計画を定め、その後も中期経営計画（平成19～22年度、平成22～25年度、平成25～27年度）を策定し公社運営をしてまいりました。この度、「より利用しやすいサービスの向上をめざして」を経営方針とする中期経営計画（2016-2018）をとりまとめ、今後3年間で公社が進んでいく方向性を明らかにしました。

施策ごとの具体的な目標を皆さまに示し進捗を管理することで、本計画に定めた施策を着実に推進し、公社の基本理念・基本方針の実現に向けて、取り組んでまいります。

理事長　　永田　清

今後とも、皆さまからのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2　経営方針

基本理念、基本方針及び公社を取り巻く情勢等を踏まえ、公社が「整備」から「利用」へ軸足を移すことを着実に進めるため、「より利用しやすいサービスの向上をめざして」を中期（2016-2018）の経営方針としました。

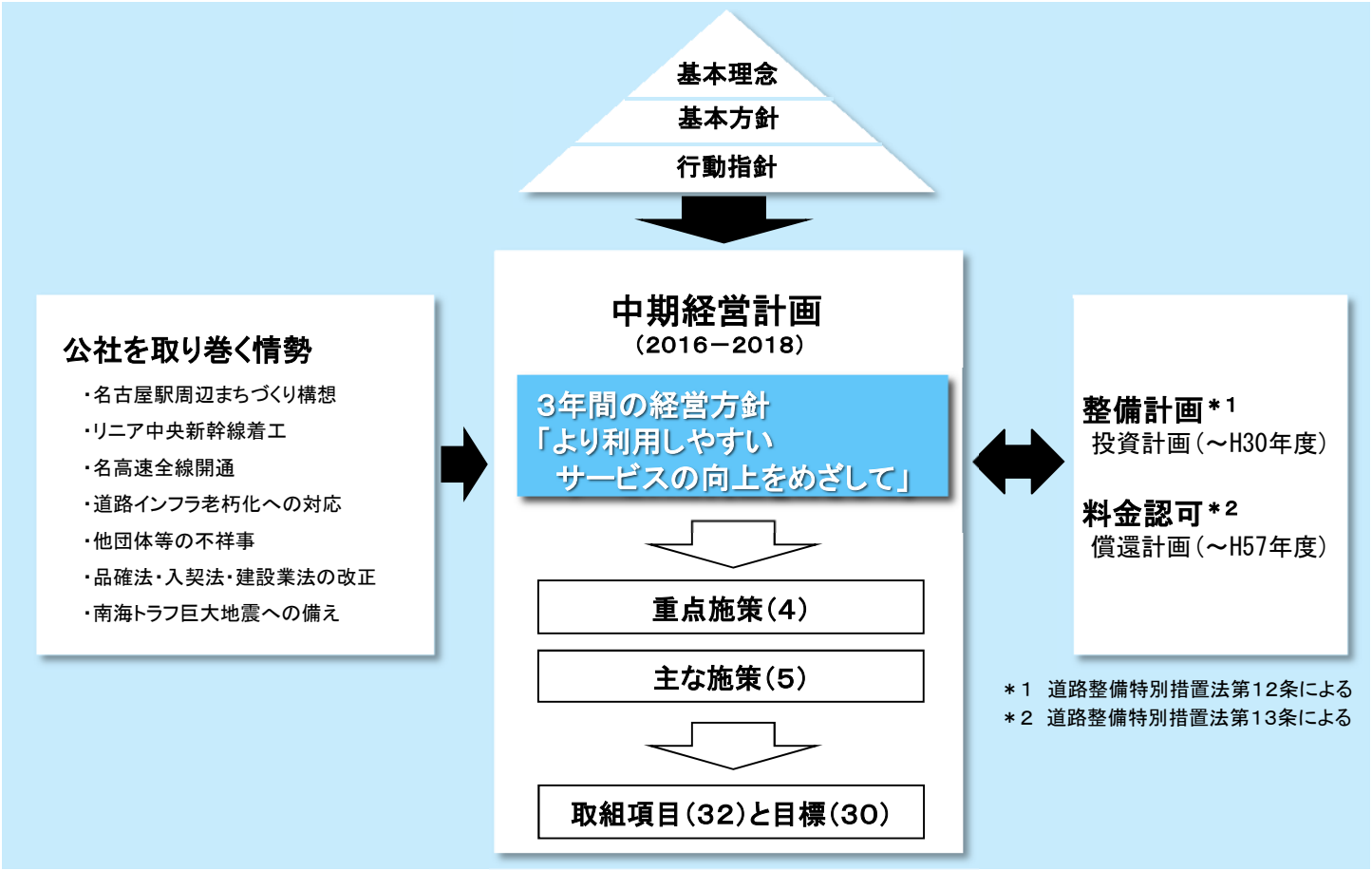

図1　中期経営計画（2016-2018）の経営方針

3　重点施策

経営方針に基づき、以下の4施策に重点的に取り組んでいきます。

より末永く

（1）大規模修繕の確実な推進

より快適に

（2）交通安全対策及び交通規制回数・時間の縮減

より便利に

（3）都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み

高品質なサービスを提供するために

（4）人材の育成と新たな技術の蓄積及び透明性・公正性の向上

（1）大規模修繕の確実な推進

名古屋高速道路を末永く安全・安心・快適にご利用いただけるよう、将来にわたって健全な状態に管理していくため、高齢化が進んだ構造物の大規模修繕に取り組んでいきます。

大規模修繕計画に基づく取り組み

「名古屋高速道路の大規模修繕計画（平成27年7月公表）」を確実に推進していきます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大規模修繕完了延長※	2%	13%	25%

※　大規模修繕完了延長：大規模修繕対象箇所（約37．9km）のうち、床版下面からの修繕が完了した供用延長の割合

図2　大規模修繕の実施内容

（2）交通安全対策及び交通規制回数・時間の縮減

お客様へのサービス向上を目指し、いつでも快適にご利用いただくために、ソフト、ハードの両面から交通安全対策を推進するとともに、工事、事故、災害等による交通規制回数・時間の縮減に努めます。

①交通安全対策（ハード、ソフト）の推進

交通事故の原因や形態、ネットワークの完成に伴う交通流の変化などを十分に把握し、分析するとともに、交通事故対策のこれまでの取り組みを評価して、有効な対策を計画的に実施していきます。

現状では、カーブ区間での施設衝突事故が多く発生していることから、このことに着目して必要な対策を推進していきます。

また、特に交通の集中する都心環状線は、交通事故の発生によりお客様に多大な影響が出ることが想定されることから、優先的に対策を推進していきます。

＊カーブ区間の施設衝突対策の推進

急カーブ区間を対象に、ハード面の施設衝突対策を推進し、交通事故件数の減少を図ります。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
車両単独事故（カーブ区間）の件数※1（件／年）（H27実績：140件）	120件	90件	80件
死傷事故率※2（1億台キロあたりの件数）（H27実績：6．2件／億台キロ）	6．1	6．0以下 →	

※1　車両単独事故（カーブ区間）の件数：カーブ区間25箇所における年間の車両単独事故件数

※2　死傷事故率：1万台の車が1万km走行した場合に起こる死傷事故件数を表す指標
参考：死傷事故率（H23年度）は、全道路は93件/億台キロ、自動車専用道路は11件/億台キロ（国土交通省HPより）

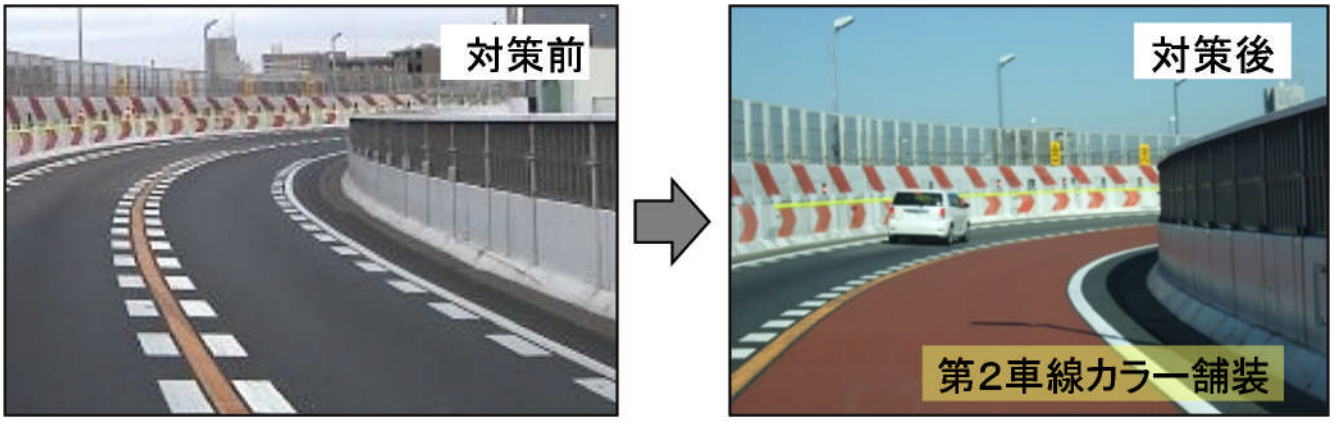

図3　カラー舗装の事例（明道町JCTカーブ）

②交通規制回数・時間の縮減

ア　交通事故処理の迅速化

交通事故処理に伴う交通規制時間の短縮を図るため、愛知県警高速隊と連携して事故処理を行うとともに、事故車両を早期に搬出するためにレッカー車が早期に現場に到着できるように努めます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交通事故処理に伴う渋滞時間※ （H27実績：約70分／件）	→		
	70分以内／件		

※　交通事故処理に伴う渋滞時間：交通事故処理に伴う交通規制による渋滞発生時間

図4　交通事故による散乱物状況

イ　工事による交通規制回数の縮減

個々の工事ごとの交通規制を極力避け、同じ交通規制区域内で行うことのできる工事を集約して実施します。また、通行止めにより短期間で多工種の工事を集中的に行うことができるリフレッシュ工事を定期的に行います。

図5　同一規制内での工事（リフレッシュ工事）

ウ　大雪による全線通行止時間の短縮

作業車両や人員の初動体制確保や効率的な配備といった雪氷体制の充実と、新たな雪捨て場の確保や除雪作業の事前訓練実施など、さらなる除雪作業の改善に取り組み、対応力の強化を図ります。

図6　除雪状況

（3）都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み

国・県・市等で構成される「リニア・高速道路アクセス向上調整会議」に参画し、名古屋駅周辺とのアクセス向上の具体化に向け関係機関とともに検討を進め、お客様により便利にご利用いただくよう取り組んでいきます。

（参考）名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会　名古屋市　H28.2.1資料より作成

高速道路とのアクセス性の向上

■取り組み状況

〇名古屋市における今年度の検討内容

・名駅入口・錦橋出口周辺から錦通方面、新洲崎JCT・白川出入口周辺から広井町線方面、黄金出入口周辺から整備中の椿町線方面における出入口等の追加・改良等の構造面や将来交通量等を含めた比較検討

〇第2回リニア・高速道路アクセス向上調整会議を開催

【開催日】平成27年7月15日（水）

【構成員】国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋高速道路公社

【内容】

・鉄道事業者と意見交換を実施

■プロジェクトのスケジュールイメージ

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度以降
整備計画の検討・策定			必要な手続・関係機関協議・設計・整備				

■今後の予定

・高速道路出入口等の追加･改良等の検討、平面アクセス道路の改良の検討、駅との結節検討等を行い、関係機関等との協議･調整を進め、整備計画を策定

（本取り組みは、構想段階であり、現行の整備計画には計上されていません。）

（4）人材の育成と新たな技術の蓄積及び透明性・公正性の向上

より高度な技術力が求められる場面でも着実かつ柔軟に対応し、将来にわたってお客様へ安全で高品質なサービスを提供するために、人材育成、新技術の蓄積、透明性・公正性の向上に取り組んでいきます。

①人材の育成と新たな技術の蓄積

お客様に安全・安心・快適で高品質なサービスを提供するために、社内研修の継続実施、派遣研修の拡大や資格受験の奨励などにより、専門知識を習得し、個人のスキルアップとともに、大規模修繕への新たな技術の蓄積に努めます。これらの取り組みにより、職員の自己研鑽を奨励し人材の育成を図ります。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
派遣研修者数※1 （H27実績：1人）	3人	3人	3人
資格取得者数※2	5人	5人	5人
事例研究発表※3	計画策定	→ 毎年度、実施	

※1　派遣研修者：NEXCO等の先進的な取り組みを行っている団体へ派遣研修をさせる職員数

※2　資格取得者数：公社業務へ関連した資格を新たに取得した職員数

※3　事例研究発表：従来3年毎の実施であったが、平成29年度より毎年度実施

図7　社内研修（技術研修）の状況

②透明性・公正性の向上

ア　入札契約適正化法及び公共工事品質確保法等への対応

入札契約適正化法及び公共工事品質確保法等の改正趣旨を踏まえ、透明性・競争性及び公正性を高めるため、入札・契約制度の不断の見直しを進めます。

工事請負契約に続いて業務委託契約についても、これまで試行的に実施してきた総合評価落札方式、プロポーザル方式を平成28年度より本格運用していきます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合評価落札方式による発注 プロポーザル方式による発注 （H27基準※作成）	本格運用 →		

※　基準：業務内容に応じた最適な調達方式の選定基準

イ　公社事業の透明性向上

記者発表やホームページ等を通じた情報発信を積極的に実施し、透明性・公正性の向上に努めます。

４　主な施策

公社の基本理念、基本方針を踏まえて、平成28年度からの3年間で主に取り組んでいく施策について以下の項目を掲げ、施策の達成に取り組みます。

（1）ネットワーク機能の発揮

1）道路ネットワークの構築と有効活用
2）「より利用しやすい料金」について
3）都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み
4）緊急輸送道路としての機能発揮等に向けた取り組み

（2）お客様サービスの向上

1）交通安全対策
2）道路情報提供の拡充
3）交通規制回数・時間の縮減
4）渋滞対策
5）お客様満足の向上

（3）地域社会との共生

1）広報活動の取り組み
2）環境対策
3）地域への技術等の提供

（4）適切な維持管理

1）道路施設の維持保全
2）道路構造物の保全に向けた取り組み

（5）経営基盤の強化

1）円滑かつ効率的な事業推進
2）コスト縮減に向けた取り組み
3）人材の育成と新たな技術の蓄積
4）透明性・公正性の向上
5）コンプライアンス及び技術者倫理等の徹底

（1）ネットワーク機能の発揮

周辺高速道路と一体となったネットワーク機能の発揮に向けて、名古屋西JCT建設工事の着実な推進による道路ネットワークの構築を図るほか、都心（名駅等）へのアクセス向上、災害時の対応力強化等、ソフト・ハードの両面から取り組みます。

1）道路ネットワークの構築と有効活用

伊勢湾岸自動車道、名二環等、周辺高速道路と一体となったネットワーク機能の発揮に向けて、名古屋西JCT建設工事の着実な推進を図るとともに、ネットワークの有効活用に向け、ETC2.0※による情報提供を行います。

※ ETC2.0：道路沿いに設置されたITSスポット（通信アンテナ）と対応車載器（DSRC通信対応）との間の高速・大容量通信（通信料は無料）により、広範囲の渋滞・規制情報提供や安全運転支援など様々なサービスが受けられる運転支援サービス

①名古屋西JCT建設工事

周辺高速道路と一体となったネットワーク機能の発揮に向けて、名古屋西JCT建設工事の着実な推進を図ります。

なお、環境対策についても工事時を含め適切に実施していきます。

平成28年6月撮影

図8　名古屋西JCT建設工事　現場状況

②ETC2.0による情報提供

ETC2.0の整備を進め、「渋滞回避支援」、「安全運転支援」等の情報提供サービスを行い、特定の場所や時間への交通集中減少や交通事故を防止し、道路ネットワークを効率的にご利用いただけるように取り組みます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ETC2.0による情報提供※	設計	工事 →	→ 提供開始 →

※ ETC2.0による情報提供：ETC2.0による渋滞、規制、安全運転支援などの情報提供

図9 ETC2.0による情報提供イメージ

2)「より利用しやすい料金」について

国土幹線道路部会の中間答申（H27.7.30）の記載内容を踏まえ、名古屋高速道路の現状と課題の整理に取り組んでいきます。

最新の利用状況をもとにしたお客様の利用実態を把握するとともに、利用経路や1台あたりの平均利用距離などを調査・データ収集し、分析していきます。

○参考

社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中間答申（平成27年7月30日）
高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」

（抜粋）

3. その他
［他の大都市圏の料金体系に関する検討］
「首都圏料金の賢い3原則」は、我が国の高速道路における今後の料金体系の基本とも考えられることから、首都圏とともに日本経済を牽引する近畿圏や中京圏の料金体系についても、ネットワーク整備の進展に合わせて、地域固有の課題等について整理した上で、議論を進めることが必要である。

3）都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み

重点施策（P8参照）

4）緊急輸送道路としての機能発揮等に向けた取り組み

災害時の緊急輸送道路としての機能発揮のため、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとする大規模地震を想定した実践的な防災訓練や災害対応力強化に向けた取り組みを実施することにより、災害リスクの低減に努めます。

①実践的な防災訓練の実施

震度、浸水範囲、発災時刻、構造物損傷状況など具体的な条件設定に基づき、初動対応、災害対策本部運営、現場対応などについて、常に新しい試みを取り入れながら、実践的な訓練を実施し、災害対応力強化に努めます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実践を想定した新たな訓練	初動点検、救護・避難誘導、道路啓開＊		

＊　毎年度の訓練内容は適宜決定

②災害対応力強化に向けた取り組み

業務継続計画（BCP）で抽出した、防災拠点電源の増強や、緊急車両の通行の妨げとなる車両排除に向けた取り組み等の対応項目について継続的に取り組みます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対応力強化に向けた主な取り組み	災害用備蓄品及び非常用電源の増強、自走不可車両の移動方法の効率化、施設等の浸水対策		

図10　防災訓練実施状況（路面段差解消、本部運営）

（2）お客様サービスの向上

お客様が安全・安心・快適に名古屋高速道路をご利用できるよう様々な対策を講じるとともに、お客様の立場に立って事業に取り組むため、いただいたご意見やご要望の積極的な活用に努めます。

1）交通安全対策

ハード・ソフト両面での交通安全対策や、カーブ区間における施設衝突対策、また、ETCカード未挿入車のETC開閉バー接触を防止するためのETCカード未挿入お知らせアンテナを増設するなど、お客様がより安全にご利用できるよう取り組みを実施していきます。

①交通安全対策（ハード、ソフト）の推進

重点施策（P6参照）

②ETCカード未挿入お知らせアンテナ増設

ETC開閉バーへの接触のトラブルを防止するため、料金所手前においてETCカードが未挿入であることをお知らせする、ETCカード未挿入お知らせアンテナを増設します。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
お知らせアンテナ増設	工事 →	運用開始 →	
ETCカード未挿入件数減少割合（11料金所）※	－	－	設置前比50%減

［お知らせアンテナ増設予定箇所（11料金所）：堀田、六番北、西春、一宮東、烏森、春岡、山王、鳥見町、木場、六番南、東海新宝］

※ ETCカード未挿入件数減少割合（11料金所）：ETCカード未挿入お知らせアンテナを増設した箇所においてカード未挿入件数が減少した割合

図11 ETCカード未挿入お知らせアンテナ設置状況
（写真：白川料金所）

③逆走、誤進入対策

車両の逆走や、高速道路への自転車、歩行者の立ち入りを防ぐため、「進入禁止イラスト入り看板」の設置や「安全のためのお願い」チラシを使った広報活動を実施してきました。

今後も、関係機関と連携して広報活動に取り組むとともに、高速道路出口への路面標示などの有効な追加対策を計画的に実施していきます。

【対策例】

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
逆走、誤進入対策※	→		
	計画的に追加対策を実施		

※　逆走、誤進入対策：高速出口における車両、自転車、歩行者の逆走、誤進入対策

図12　チラシ「安全のためのお願い」

④交通安全啓発活動

名古屋高速道路を安全にご利用いただくため、春夏秋年末の交通安全運動など、愛知県警と連携した交通安全啓発活動に取り組みます。また、JAFなどと連携して名古屋高速道路の運転に不慣れなドライバーへの交通安全講習会を実施します。

図13　愛知県警と連携した交通安全運動

図14　交通安全講習会（講義、マイクロバスでの高速道路走行）

2）道路情報提供の拡充

道路情報板での「渋滞通過時間」の提供を行い、お客様ニーズにあわせて情報提供の拡充を図ります。

渋滞通過時間の提供

お客様のニーズに応え、道路情報の即時性について検討するとともに、従来の「渋滞長」に加えて「渋滞通過時間」の提供を行います。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
渋滞通過時間の提供※	設計	工事	順次、提供開始

※ 渋滞通過時間の提供：道路情報板による渋滞通過時間表示の提供

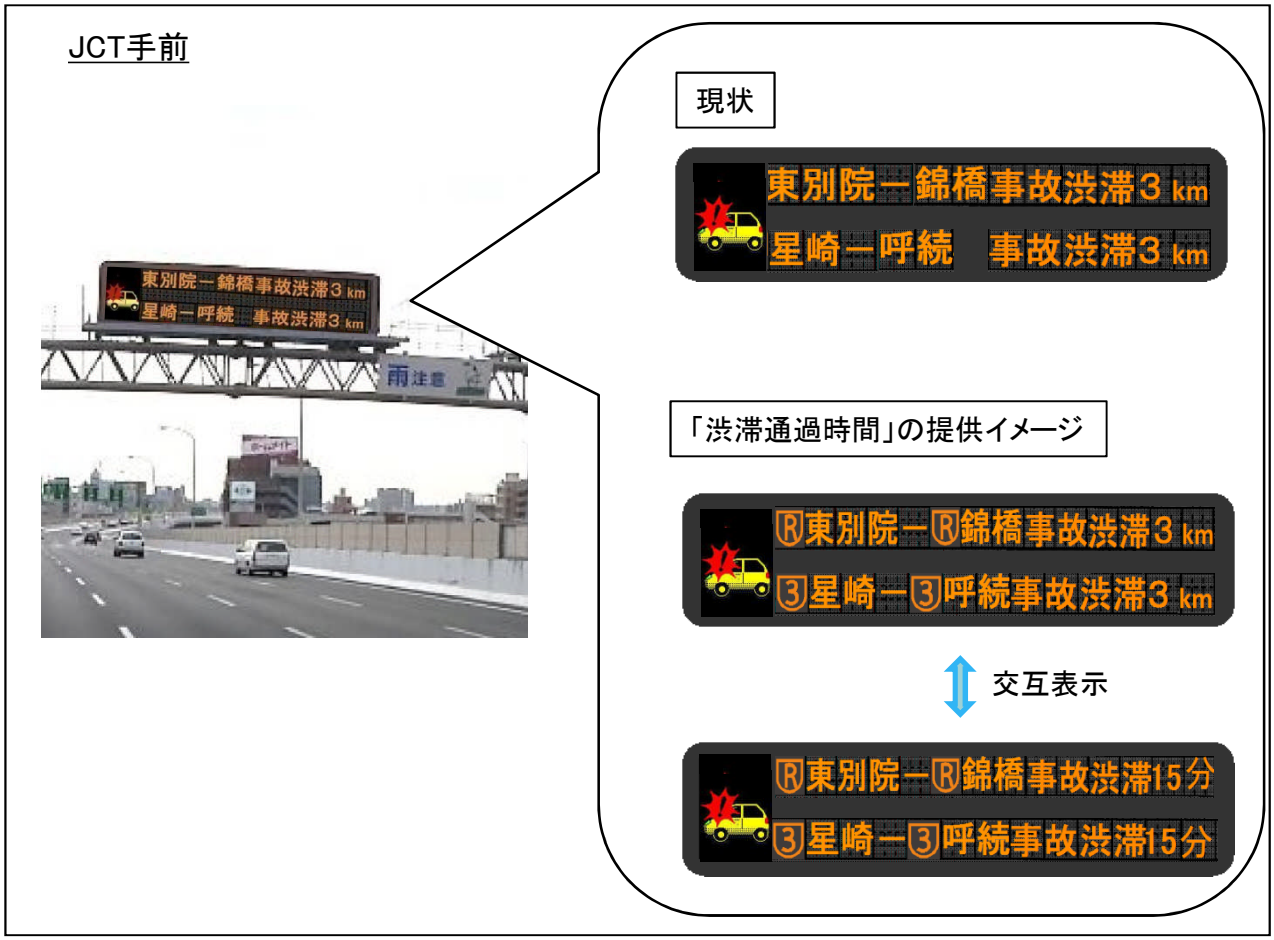

図15 道路情報板による渋滞通過時間の提供イメージ

3）交通規制回数・時間の縮減

重点施策（P7参照）

4）渋滞対策

現在渋滞が発生している箇所と、将来渋滞の発生が予測される都心環状線について、お客様が快適に走行できるよう、渋滞対策に取り組みます。

【現在渋滞が発生している箇所への取り組み】

①丸田町JCT、明道町JCT

丸田町JCTや明道町JCTにおいて、車線運用や区画線改良など対策の実施に向けて取り組みます。

項目		目標		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
渋滞対策	丸田町JCT	立案	実施	実施済対策分析評価
	明道町JCT	実施済対策分析評価	追加対策実施	―

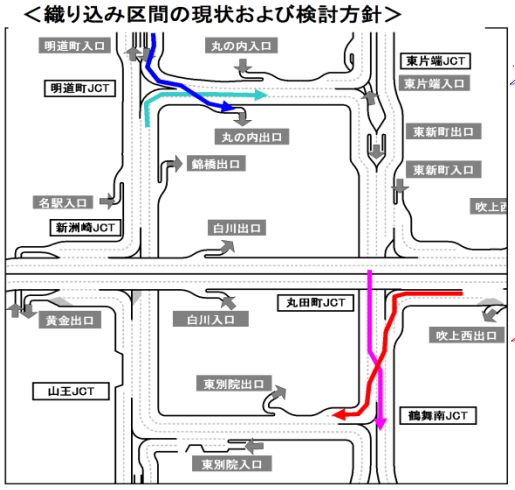

＜明道町JCT～丸の内出口＞
清須線から丸の内出口への繰り込み交通による速度低下と、丸の内出口渋滞による本線渋滞が発生
⇒合流注意看板を車線別案内標識へ変更（H27実施済）
⇒円滑で安全な車線運用の更なる追加対策の検討

＜丸田町JCT～鶴舞南JCT＞
東山線から環状線への繰り込み交通の増加による速度低下が発生
⇒円滑な交通確保のための区画線の改良

図16　渋滞対策（丸田町JCT、明道町JCT ）

②道路交通データを活用した錦橋出口渋滞対策の試行実施

道路交通データを活用して、錦橋出口に集中している交通の分散を検討します。
H28：情報提供と錦橋出口の交通挙動の関係性をETCデータ等を活用して調査
H29：錦橋出口に集中している交通の丸の内出口、東別院出口等への最適分散手法検討
H30：対策の試行、試行結果の分析評価

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
錦橋出口交通分散※	調査	最適分散手法の検討	試行実施（分析評価）

※　錦橋出口交通分散：錦橋出口に集中する交通を最適に分散させる対策

【将来渋滞が懸念される都心環状線への取り組み】

③渋滞対策プログラムによる都心環状線渋滞対策立案

都心環状線の渋滞予測プログラムを開発し、対策を立案する。

H28：将来の都心環状線渋滞対策プログラム（ミクロシミュレーション）を開発

H29：開発した同プログラムにより予測される渋滞箇所の原因等を分析

H30：渋滞対策を立案

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
都心環状線 渋滞対策立案※	プログラム 開発	分析	立案

※　都心環状線渋滞対策立案：都心環状線における渋滞対策プログラムによる渋滞対策の立案

図17　渋滞対策プログラムによる予測イメージ

【交通状況の提供による渋滞対策】

④交通状況のお知らせ

ア　通常時は、過去の交通状況をもとに、渋滞が発生しやすい時間帯をホームページでお知らせします。

イ　ゴールデンウィーク、お盆、年末における過去の交通状況を事前に提供し、結果をホームページなどで公表します。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交通状況のお知らせ※	→	→	→
	実施		

※　交通状況のお知らせ：交通量及び渋滞状況をホームページでお知らせ

平日の渋滞混雑マップ

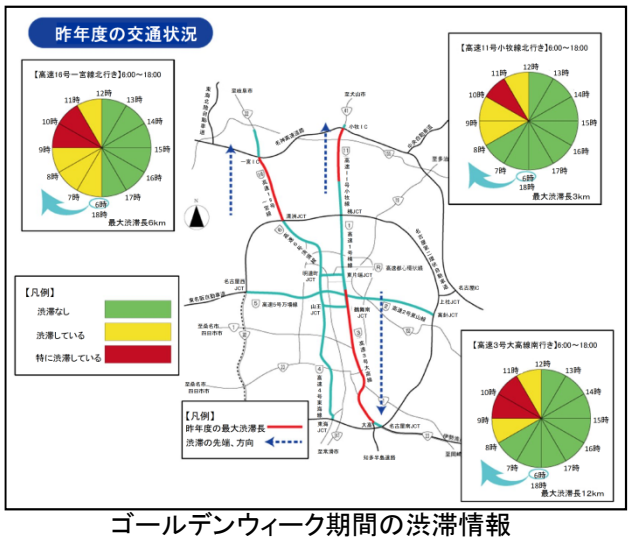

ゴールデンウィーク期間の渋滞情報

図18　ホームページによるお知らせ

5）お客様満足の向上

名古屋高速道路を安全・安心・快適にご利用いただくために、お客様から寄せられたご意見、ご要望に耳を傾け、お客様ニーズに基づいた改善や施策への反映に努めます。

お客様意見の把握・分析、施策反映

名古屋高速お客様センター、ホームページのご意見箱や名古屋高速道路モニターより寄せられるご意見・ご要望などの、お客様の声を把握・分析し、お客様ニーズに基づいた改善や施策への反映に努めていきます。

また、お客様満足度調査を毎年実施し、お客様のニーズの把握に努め、お客様満足度の向上に努めます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
お客様総合満足度※ （5段階評価） （H26実績：3．55）	3．6	3．6以上	3．6以上

※　お客様総合満足度：お客様満足度調査による5段階評価の点数

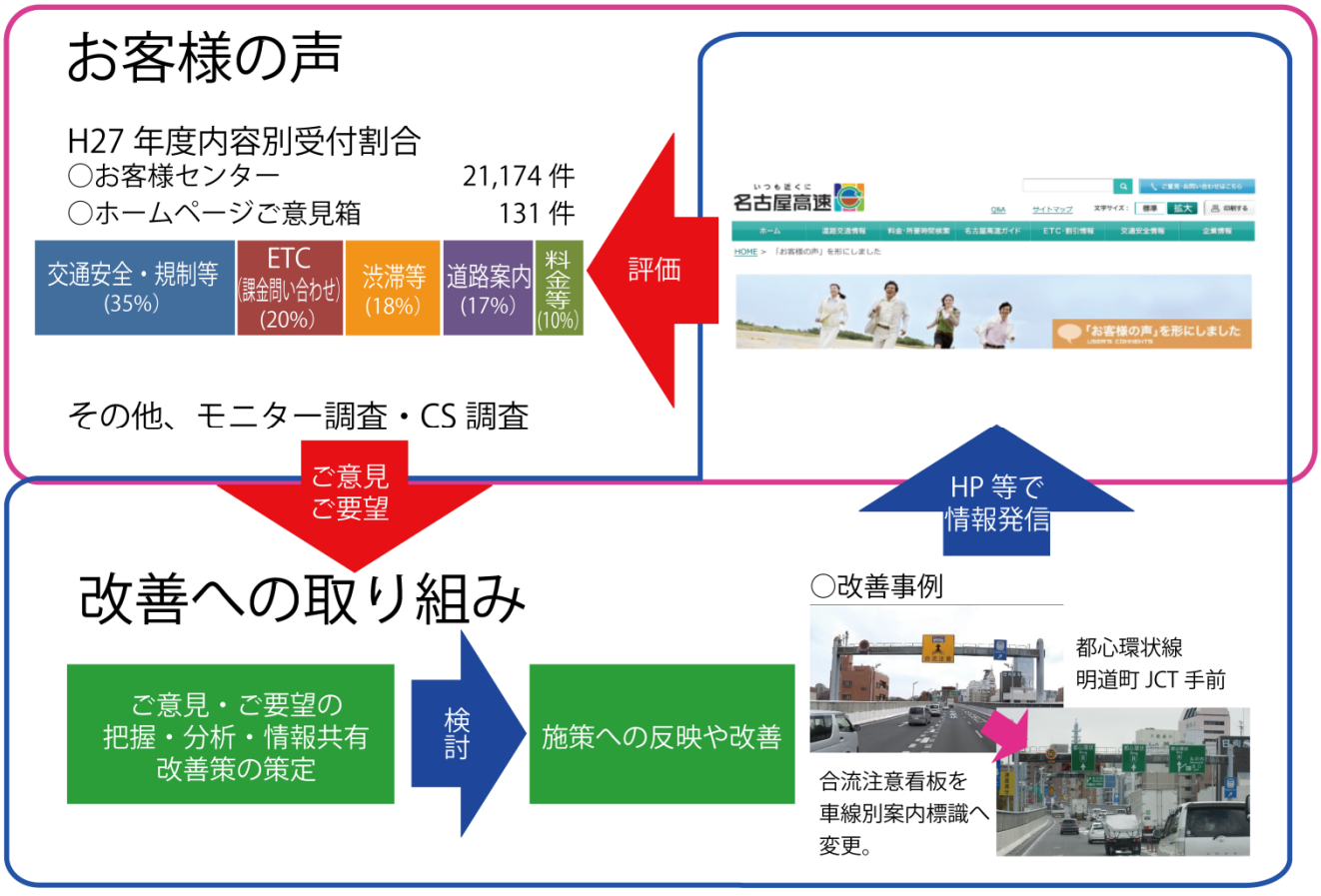

図19　取り組みイメージ

（3）地域社会との共生

地域交流や環境保全に積極的に取り組み、地域社会との共生を図ることで、信頼性の向上と地域社会に貢献します。

1）広報活動の取り組み

ホームページや記者発表を通じた分かりやすく積極的な情報発信に取り組んでいきます。また、ネックス・プラザを活用した地域社会との交流を通して、地域の皆さまとの繋がりを深めていきます。

①分かりやすく積極的な情報発信

ホームページと連携したスマホサイトの改善を図ると共に、フェイスブックを活用した情報発信など広報活動を積極的に取り組んでいきます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ホームページと連携したスマホサイトの構築※	設計・検討	運用開始 →	
フェイスブックの活用	運用開始 →		

※ ホームページと連携したスマホサイトの構築：ホームページと連携したスマホサイト構築による分かりやすく積極的な情報発信

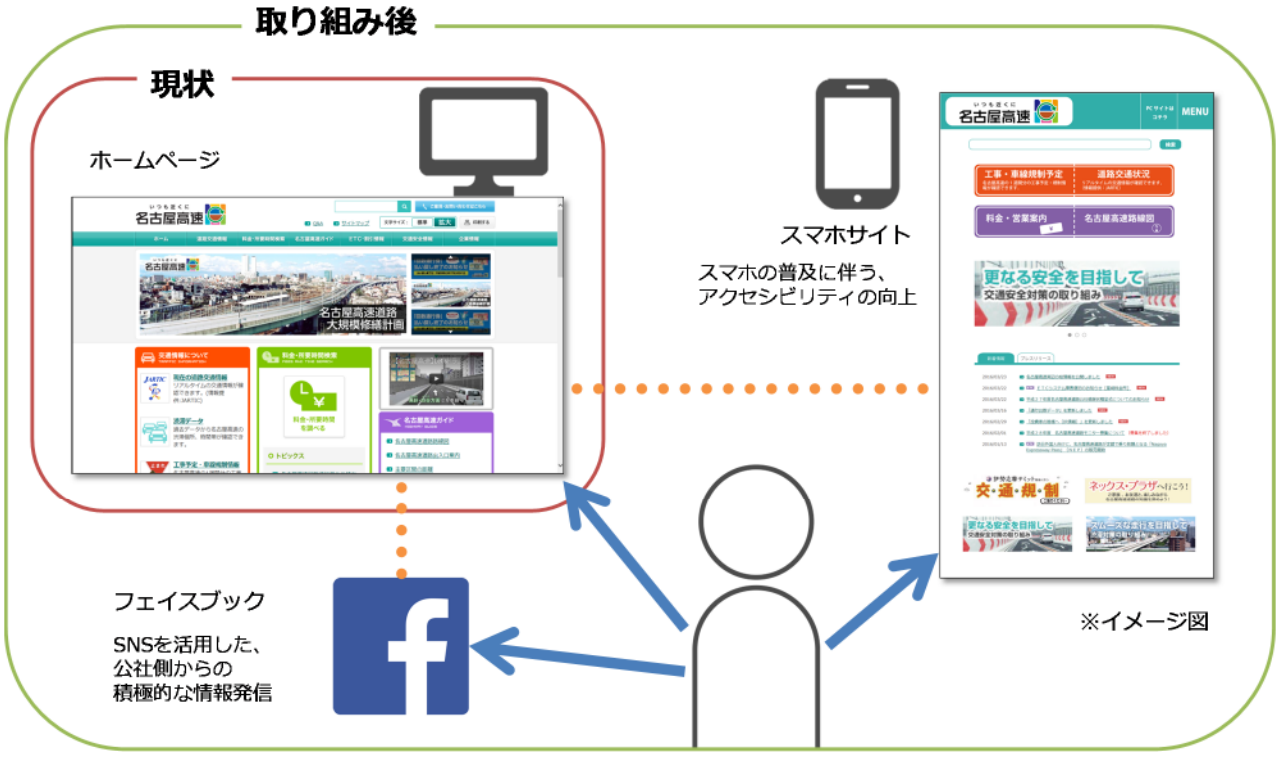

図20　取り組みイメージ

②ネックス・プラザを通した地域社会との交流

ネックス・プラザを活用した小中学校の総合学習などの利用促進や北区区民まつりとのイベントの共催、夏休み親子見学会による交流を通して地域の皆さまとの繋がりを深めていきます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用団体数※ （H27実績：93団体）	100団体	120団体	120団体以上

※　利用団体数：ネックス・プラザにおける総合学習や社会見学の年間利用団体数

図21　総合学習としての活用状況

図22　夏休み親子見学会

2）環境対策

環境への影響の軽減に引き続き努めるとともに、エコ活動に取り組み、地球環境にも優しい名古屋高速道路を目指します。

名古屋高速道路公社は、より良い沿道環境を実現することは重要なことだと考えています。そのため定期的に環境調査を実施する等の環境施策を継続的に実施します。

エコ活動の取り組み

太陽光パネルによる再生可能エネルギーの導入や、トンネル内照明のLED化などの新技術、さらに公用車をハイブリッド車へ随時入れ替えていくことでエコカー導入も推進していきます。

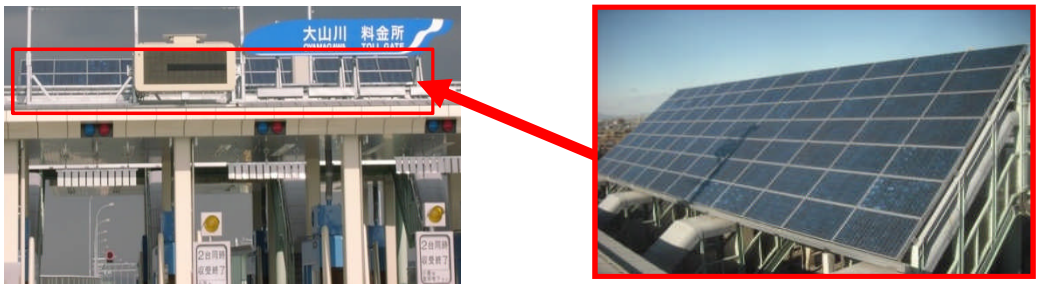

図23　太陽光パネル設置状況

3）地域への技術等の提供

公社がこれまでに培ってきた技術力や経験を地域に提供し、地域社会に貢献します。

自治体への技術提供や大学等への情報発信

公社がこれまでに培ってきた技術力や経験を地域の道路インフラの整備や維持管理のために自治体等に提供するとともに、公共事業を実施する事業者として、社会基盤整備の重要性や土木技術者としての心構えを大学等での講義を通して若い世代へ情報発信します。

（平成27年度実績：自治体（愛知県）研修講師3名、大学講義講師5名）

（4）適切な維持管理

末永く安全・安心・快適にご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めます。

1）道路施設の維持保全

点検～診断～措置～記録といったメンテナンスサイクルを継続的に実施することにより、お客様に安全にご利用いただけるように努めます。

また、修繕計画は点検結果に基づき、優先順位をつけて策定し、計画的に修繕を実施します。

点検・診断・修繕等のデータは維持管理業務支援システムに蓄積し、効率的にデータを活用することにより、適切な維持管理に努めます。

①インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく個別施設計画の策定

「名古屋高速道路公社インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定します。これらの計画により、お客様に末永くご利用いただくための取り組みを継続的に実施します。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別施設計画※1策定	橋梁・トンネル	大型の構造物※2	―

※1　個別施設計画：「名古屋高速道路公社インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき作成する個別施設毎の長寿命化計画

※2　大型の構造物：大型カルバート、門型標識等

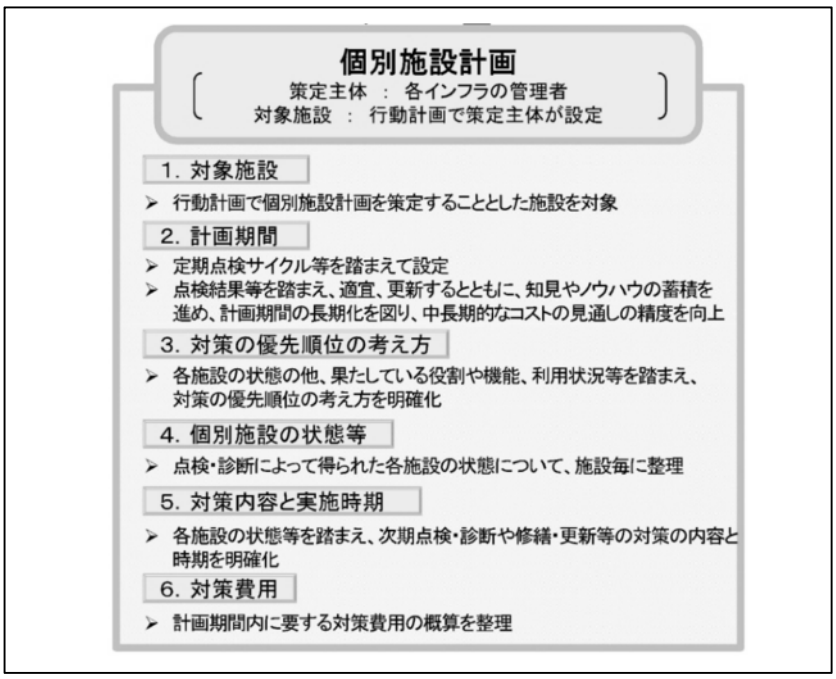

※国土交通省　インフラ長寿命化計画（行動計画）説明資料（H26.10）より

図24　個別施設計画

②適切な維持管理に向けての取り組み

ア　大規模修繕の確実な推進

重点施策（P5参照）

イ　リフレッシュ工事

安全・安心・快適な走行環境を提供するため、舗装や電気施設等の補修工事、及び構造物の長寿命化を図る大規模修繕工事を集中的に行うリフレッシュ工事を実施していきます。

図25　リフレッシュ工事状況

ウ　東山トンネル天井板撤去

笹子トンネルの天井板落下事故を受け、長期的な劣化によるリスクを減らすため東山トンネルの天井板を撤去します。

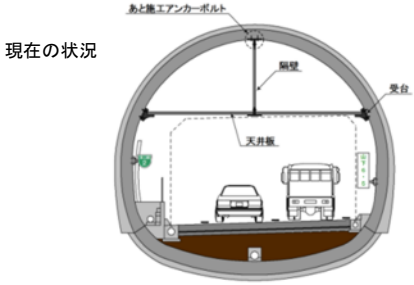

図26　東山トンネル天井板撤去後のイメージ

エ　通常修繕工事

道路施設の安全性を確保するため、通常修繕によって計画的に補修していく。
（大規模修繕対象路線を除く）

図27　修繕状況

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路構造物保全率※	90%	90%	90%

※　道路構造物保全率：早期に補修を必要としない橋梁数（径間数）の割合（大規模修繕対象路線を除く）

オ　道路付属施設の計画的な維持・更新

道路照明設備、情報提供設備、補修基地などの道路付属施設について、経過年数や点検結果を踏まえ、計画的な維持・更新に努めます。

2）道路構造物の保全に向けた取り組み

道路構造物の劣化に多大な影響を与える重量超過などの違反車両に対する取り締まりを強化します。

取り締まりの強化

料金所において、車両制限令に規定した軸重を超える車両を常時計測する「機器取り締まり」や愛知県警高速隊と連携した「計画取り締まり※」を行い、悪質な違反者に対しては「警告書」を交付するなどの行政処分を行っています。今後も、これらの取り締まりの強化を図っていきます。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画取り締まり回数 （H27実績：475回）	→		
	480回以上／年		

※ 計画取り締まり：不正通行及び積載不良等の車両監視を兼ねた抑止効果を目的とする人的取り締まり

図28 取り締まり状況

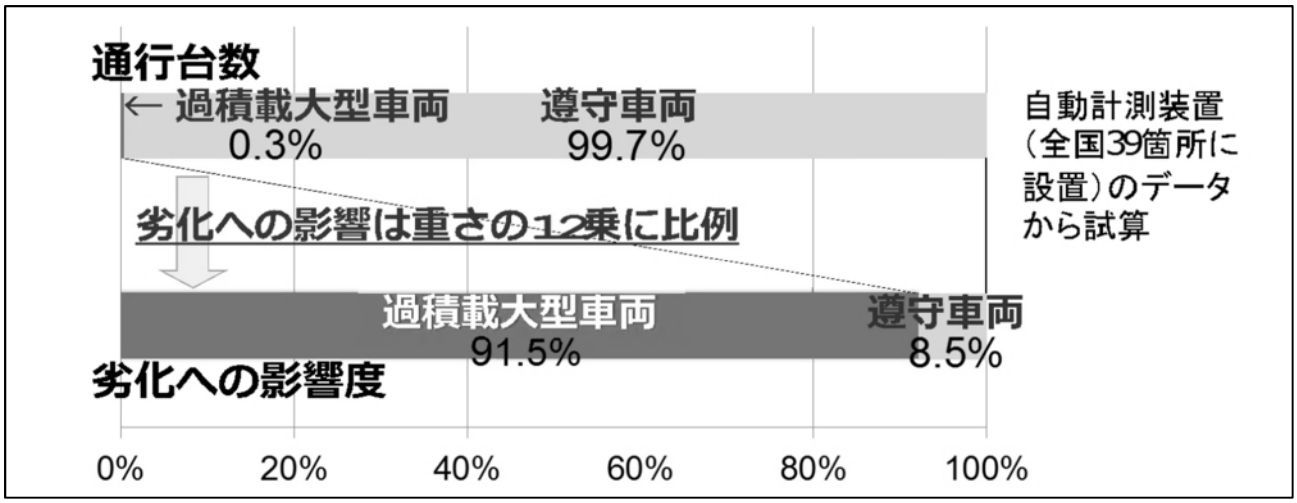

※国土交通省道路局 道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針（H26.5.9）資料より

図29 重量超過違反車両の構造物に与える影響

（5）経営基盤の強化

建設事業完了を見据えて、業務拠点の集約化を図り、スリムでコンパクトな組織体制へと移行しました。

今後、必要な機能の充実を図りながら、確実な債務返済を図るため、引き続きコストの縮減等による経営改善を進めるとともに、効率的で健全な経営を行うために、経営基盤を強化します。

1）円滑かつ効率的な事業推進

業務の効率化を一層推進し、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

プロジェクト間の連携強化

プロジェクト連携会議を設置して、新設事業や改築事業・大規模修繕事業など中長期的な事業展開を考慮すべきプロジェクトに着手する際に、事業の重複や漏れを防ぎ、プロジェクト間の連携を図るため関係部署で定期的に会議を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

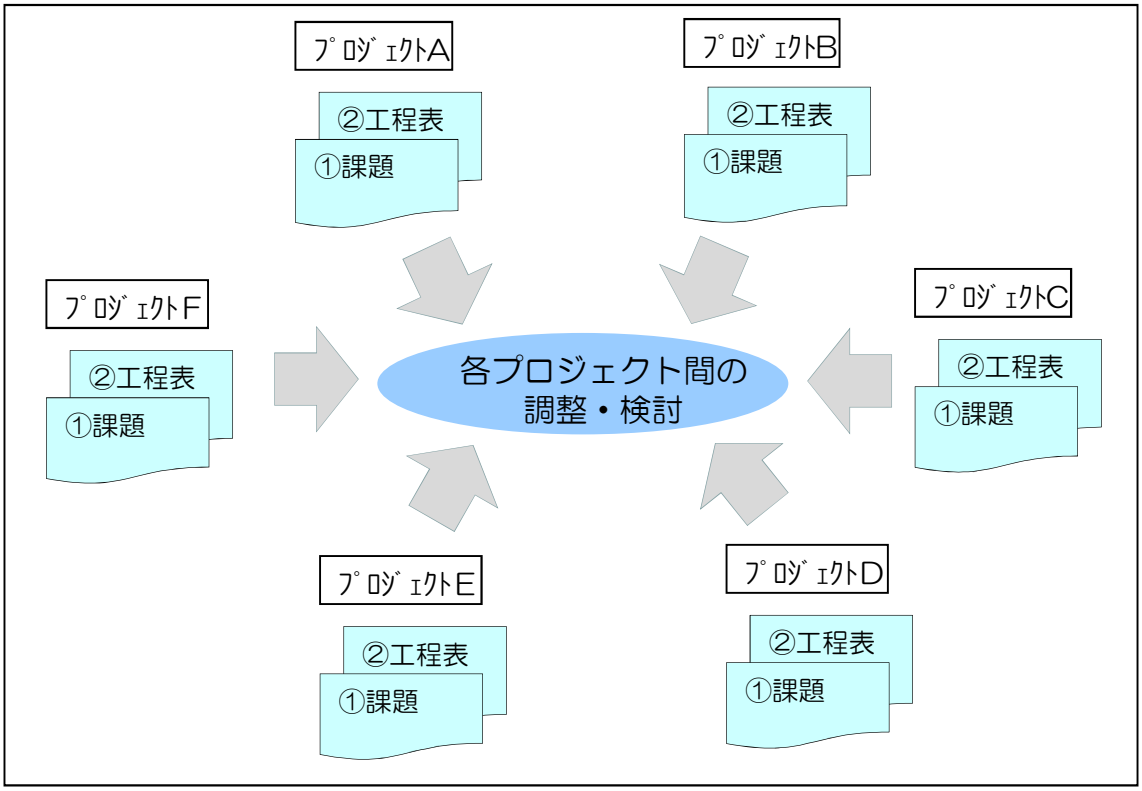

図30　取り組みイメージ

2）コスト縮減に向けた取り組み

道路の安全・安心・快適に影響のない範囲で可能な限りのコスト縮減を実施します。

①新技術等の導入

新技術、新材料（コンクリート床版の高機能防水層や道路照明のLED化等）の導入・活用促進による計画・施工の最適化に向けて取り組みます。

また、リフレッシュ工事（通行止めによる集中工事）や大規模修繕工事等を効果的に利用して、工事の集約化・効率化を図ります。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路照明のLED化※	導入検討	更新にあわせて順次実施	

※ 道路照明のLED化：道路照明光源を現行のナトリウムランプからLEDユニットに交換

②効率的な資金調達の実現

投資家の皆さまと双方向の対話を重ねるなど、積極的なIR活動を引き続き行い、市場動向を注視しながら効率的な資金調達を実施します。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別投資家訪問数※ （H27実績：27件）	32件	40件	48件

※ 個別投資家訪問数：個別にIR活動を実施する投資家訪問数

図31 インターネットTVによるIR活動

図32 IR資料

3）人材の育成と新たな技術の蓄積

重点施策（P9参照）

4）透明性・公正性の向上

重点施策（P10参照）

5）コンプライアンス及び技術者倫理等の徹底

外部講師による講演会や研修等を実施し、コンプライアンス及び技術者倫理等の徹底を図ります。

①コンプライアンス及び技術者倫理の徹底

外部講師等による講演会を実施し、高い倫理観をもって職責を果たせるよう全職員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。

また、社会基盤を支える技術者としての倫理についても徹底を図ります。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コンプライアンス研修会	意識度※ 100%	意識度※ 100%	意識度※ 100%

※　意識度：アンケート調査等を実施し、意識した人数／出席者数で認識・意識度を表す指標
＊　アンケート調査の結果、意識度が低い者については、個別でフォローアップを行い、意識度100%を目指す

②情報セキュリティ意識の徹底

情報セキュリティ意識の向上やセキュリティ事案発生時の適切な対処に関する理解の促進を図ります。

項目	目標		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報セキュリティ講習会	意識度※ 100%	意識度※ 100%	意識度※ 100%

※　意識度：アンケート調査等を実施し、意識した人数／出席者数で認識・意識度を表す指標
＊　アンケート調査の結果、意識度が低い者については、個別でフォローアップを行い、意識度100%を目指す

５　進捗管理

32の取組項目について、役員会の下に各部長による「中期経営計画推進チーム」を設置し、四半期毎に実績を評価し、今後の取り組みに活かしていきます。

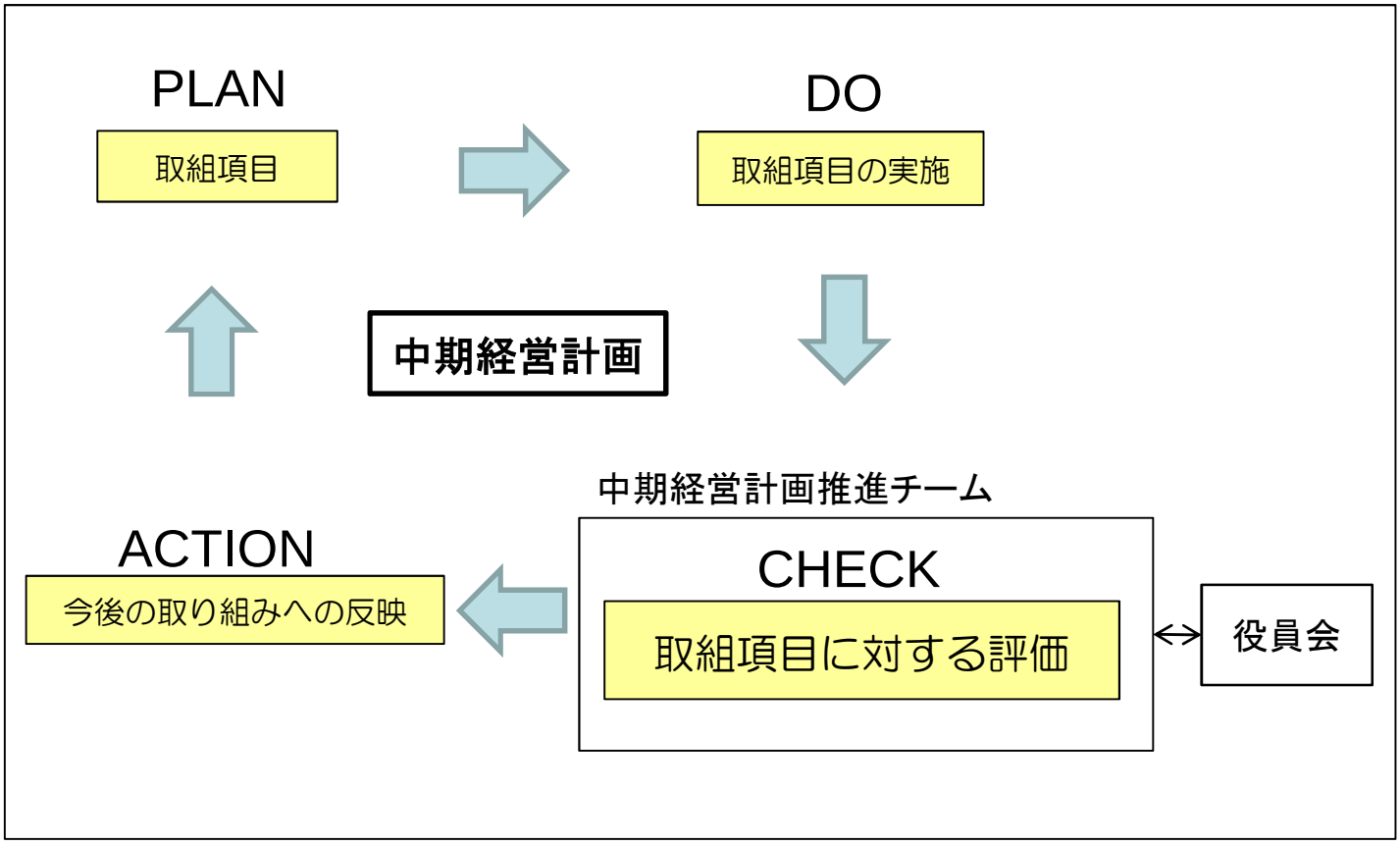

図33　進捗管理フロー

6　経営の現状及び投資計画と償還見通し

（1）経営の現状

1）収支の状況

平成27年度の収益の総額は、726億円であり、そのほとんどがお客様からの料金収入となっています。

一方、費用は、総額の70%を建設に要した借入金の返済（償還準備金繰入）及び利息支払いに充当しており、残る30%は安全・安心・快適な通行を確保するために必要な道路の管理経費に充てています。

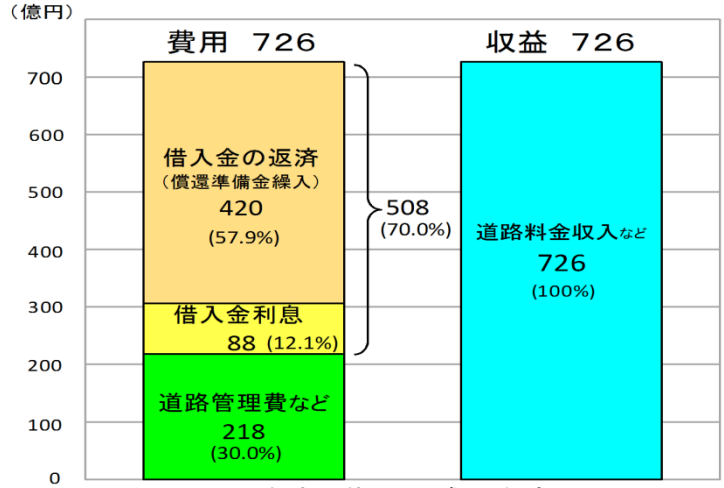

図34　収支の状況（平成27年度）

（参考）　お客様からいただいた通行料金の使いみち

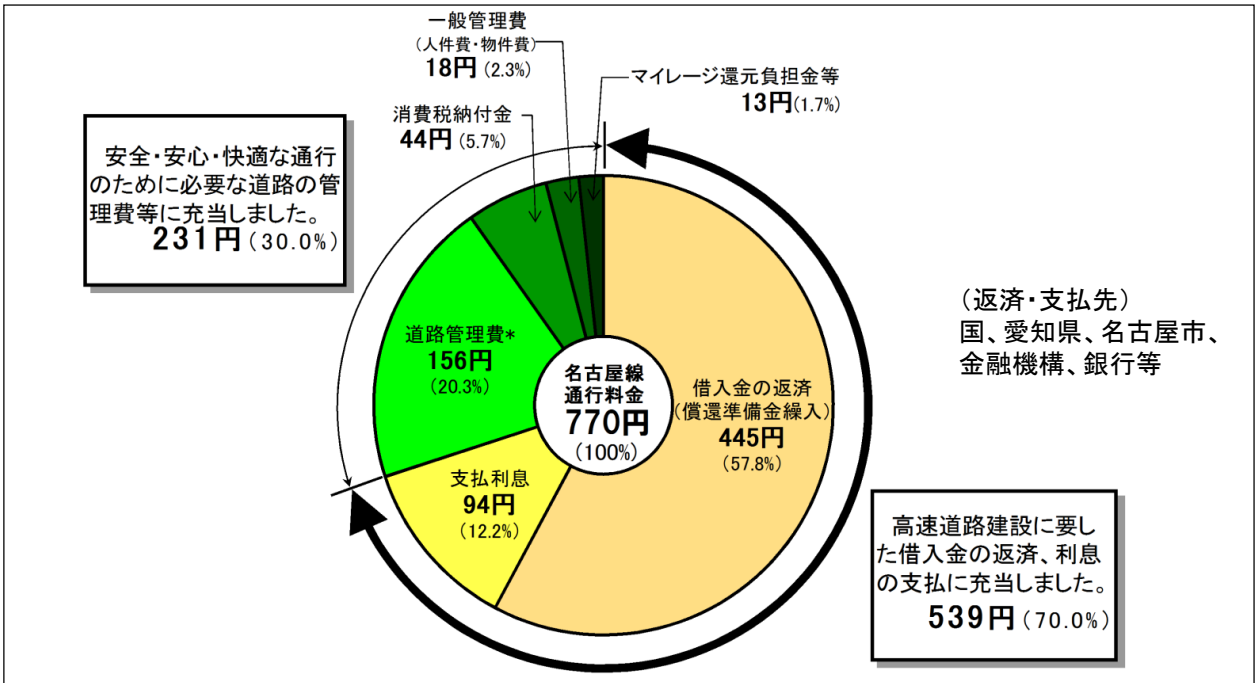

＊道路管理費は、道路巡回、道路清掃、保守・点検、料金収受等に要する費用

- 上記の「使いみち」は、平成27年度の損益計算書を基に770円の料金ケースで計算している。
- お客様からいただいた通行料金770円は、全て「営業中の道路に要する費用」に充当している。
- お客様からいただいた通行料金770円のうち539円分（約70%）は、建設に要した借入金の元金返済とその利息に充当している。

2）投資と償還の状況

平成27年度末までの営業中路線の投資済額は1兆6，721億円となっています。

公社の有料道路事業は、借入金で道路を建設し料金収入によって返済するものであり、定められた償還期間内に、借入金の全てを償還しなければなりません。各年度に借入金返済に充てた金額の累計額（償還準備金）は、これまでで5，811億円となり、営業中道路の投資額に対する償還率（営業中道路の投資済額に対する償還準備金の比率）は、34．9%になっています。

第一期供用開始から平成27年度までの償還の状況では、ネットワークの形成が進み、利用交通量が増加した第二期供用開始（昭和60 年度）以降からは、着実に償還が進んでいます。

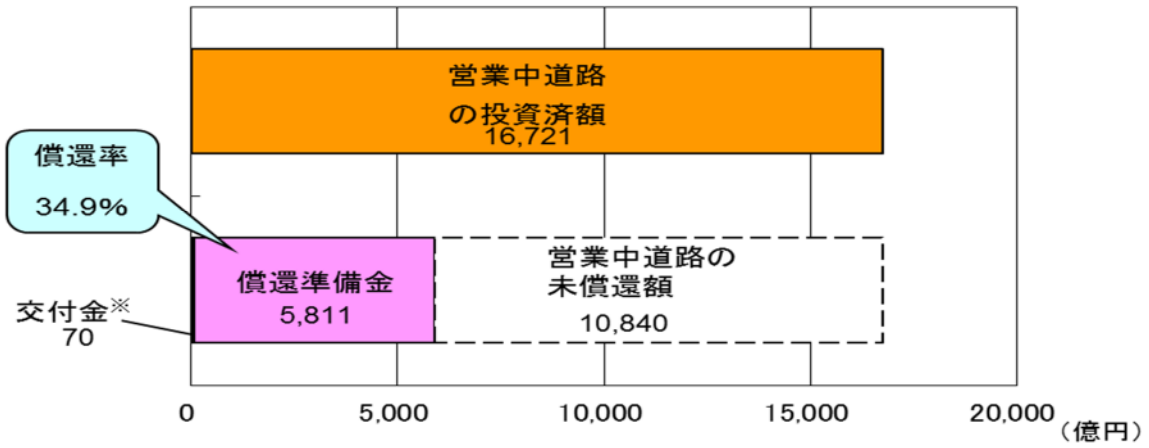

＊　交付金は「資産見返交付金」であり、関連街路分担金に対する一定の補助として昭和63年度まで県・市から受けた補助金であり、償還対象外

図35　償還状況（平成27年度）

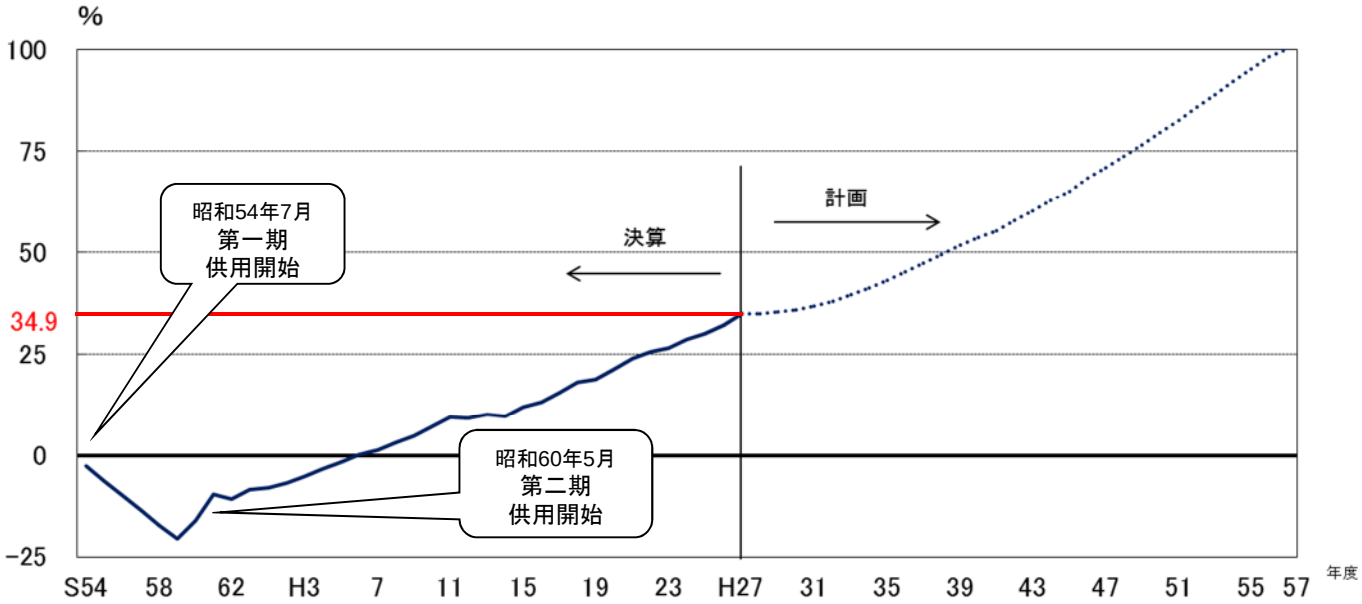

図36　償還率の推移

（2）投資計画と償還見通し

1）投資計画　（注：投資計画は整備計画（平成25年1月国土交通大臣許可）に基づく）

中期（平成28 年度から平成30年度）の建設投資予定額は、約113億円を見込んでいます。

実施する建設事業の内訳は、名古屋西JCT建設工事、並びに、ETC整備など営業中道路での改築事業となります。

2）償還見通し　（注：償還見通しは料金認可（平成27年9月国土交通大臣認可）に基づく）

①　金利の見通し

中期の資金調達金利見通しを下図に示します。

償還計画で見込む将来の調達金利の見通しは、公社のこれまでの調達実績をもとに、現在の低金利長期継続の影響を除いた大きな金利変動周期期間（S62 年度～H15 年度）の平均値3．8%を見込んでいます。

中期においては、平成28年度の2．6%程度から平成30年度までには3．1%程度にまで徐々に上昇するものと見込んでいます。

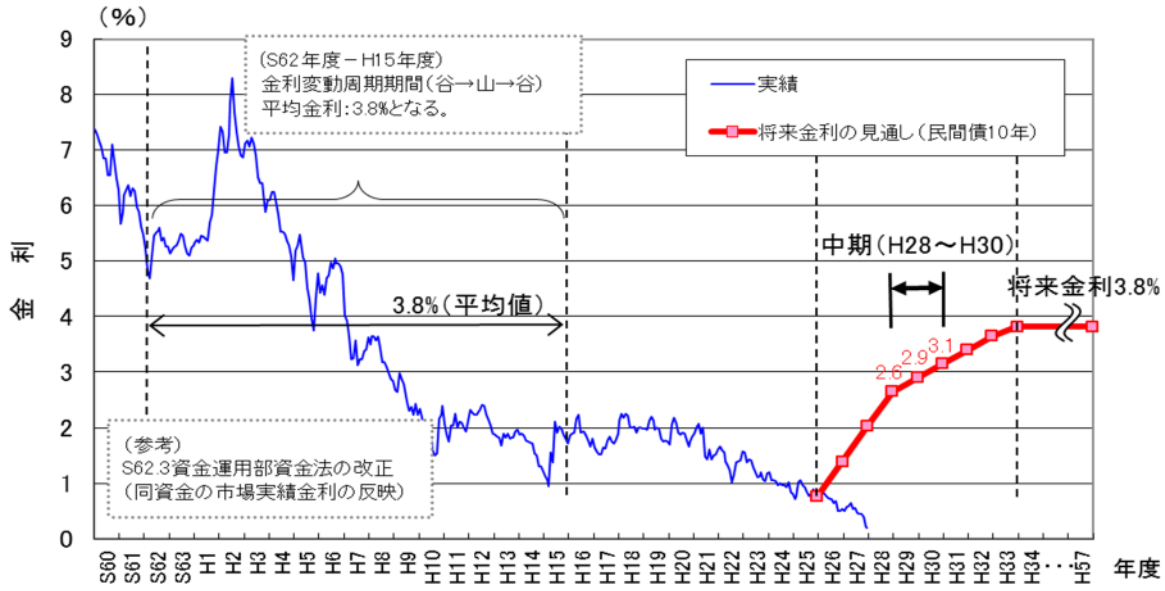

図37　金利（民間債10年）の実績と見通し

② 管理費見通し

中期の管理費見通しを下図に示します。

管理費には、道路巡回、道路清掃、保守・点検、料金収受など24 時間、365 日安全・安心・快適な通行のために必要となる費用、構造物の経年劣化に対する補修及び電気・通信施設の更新などに要する費用に加えて、平成27年度から41年度までの予定で取り組む大規模修繕に必要な費用を計上しています。償還計画における管理費は、補修サイクルにより、年度によってばらつきます。

ただし、想定を上回る自然災害や予期せぬ事象への対応など、想定外の管理費を要することもあり、多額の費用を要する場合は償還への影響に留意を要します。

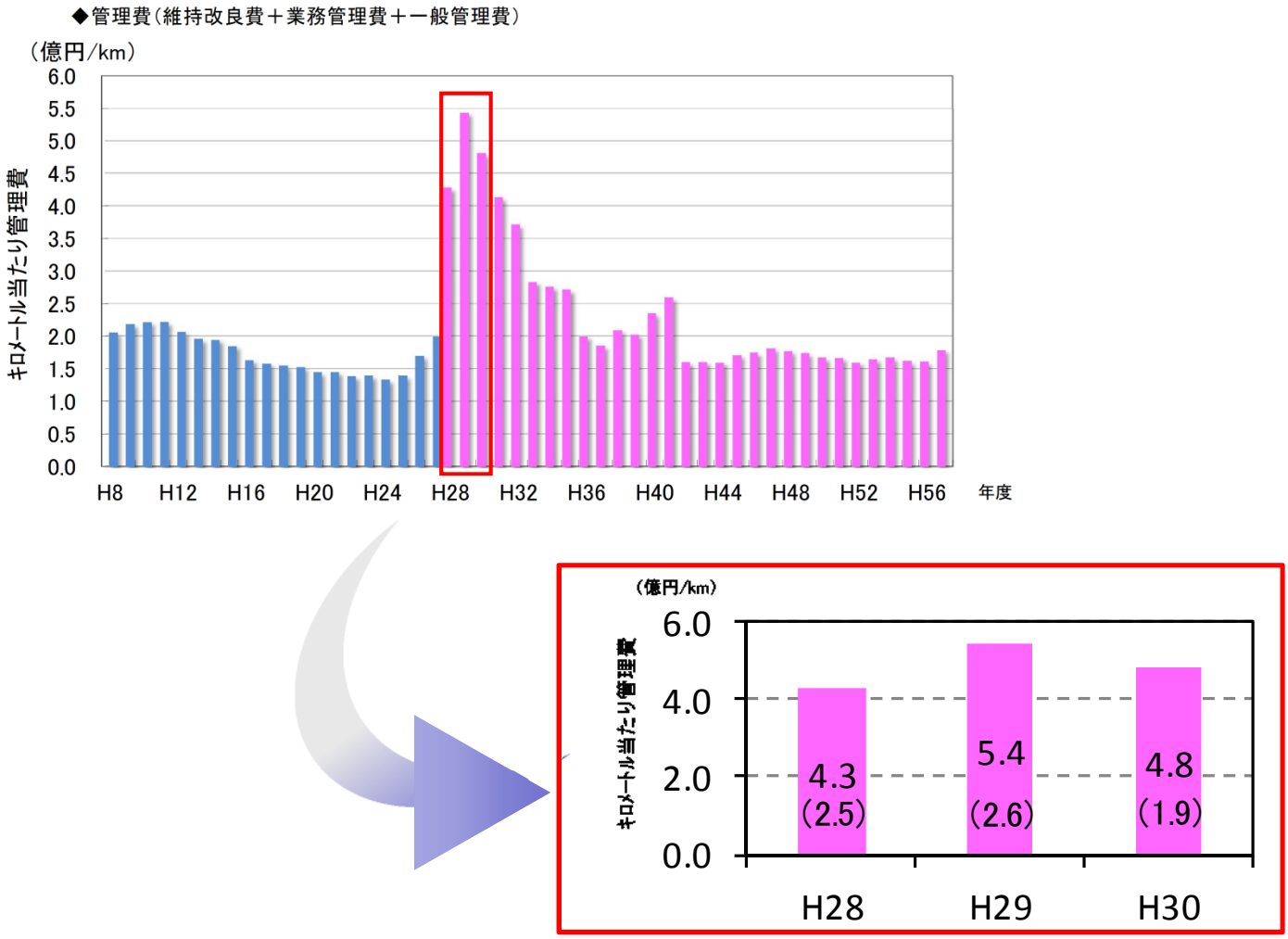

図38　中期の管理費＊見通し

＊　道路管理費、道路修繕費、一般管理費の合計を開通延長で除したものである
ただし、消費税、ETCマイレージ還元負担金は除く
（　）は、大規模修繕費を除いた値である

③ 償還見通し

下図に示すとおり、平成27年度末における各年度の借入金の返済に充てた金額の累計額（償還準備金）は5，811億円となっています。中期では、大規模修繕の本格化により道路管理費が増加し償還のスピードがやや鈍化して、平成30年度末には約6，000億円となることを見込んでいます。

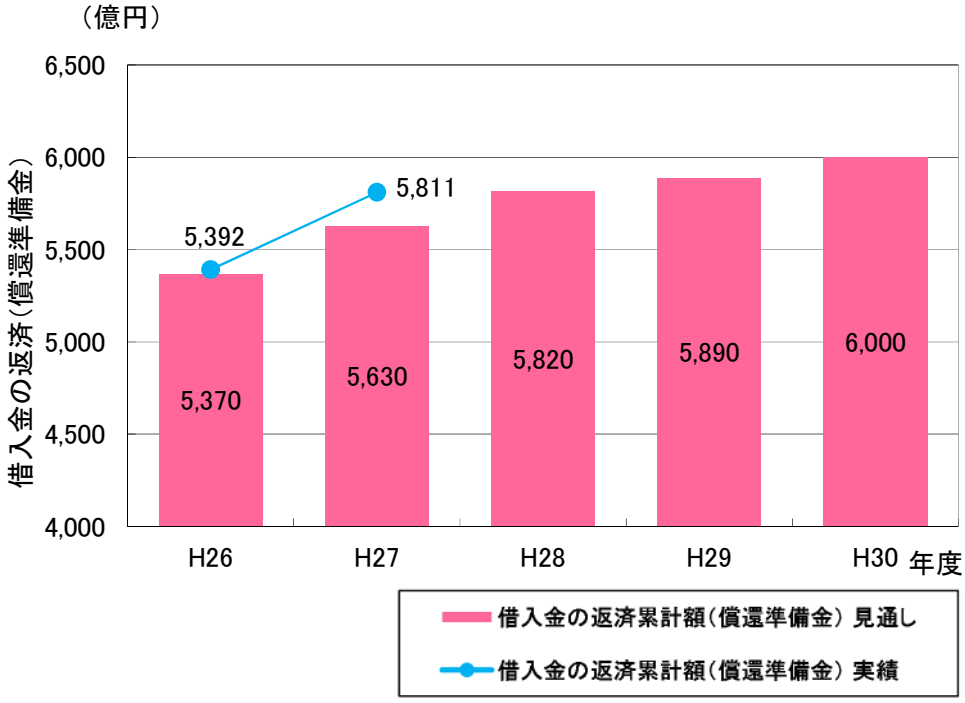

図39　借入金の返済累計額

なお、参考に、全期間の償還計画図を下図に示します。中期を含め、着実に債務償還を進め、償還期限である平成57年12 月までに、全ての償還を完了する計画としています。

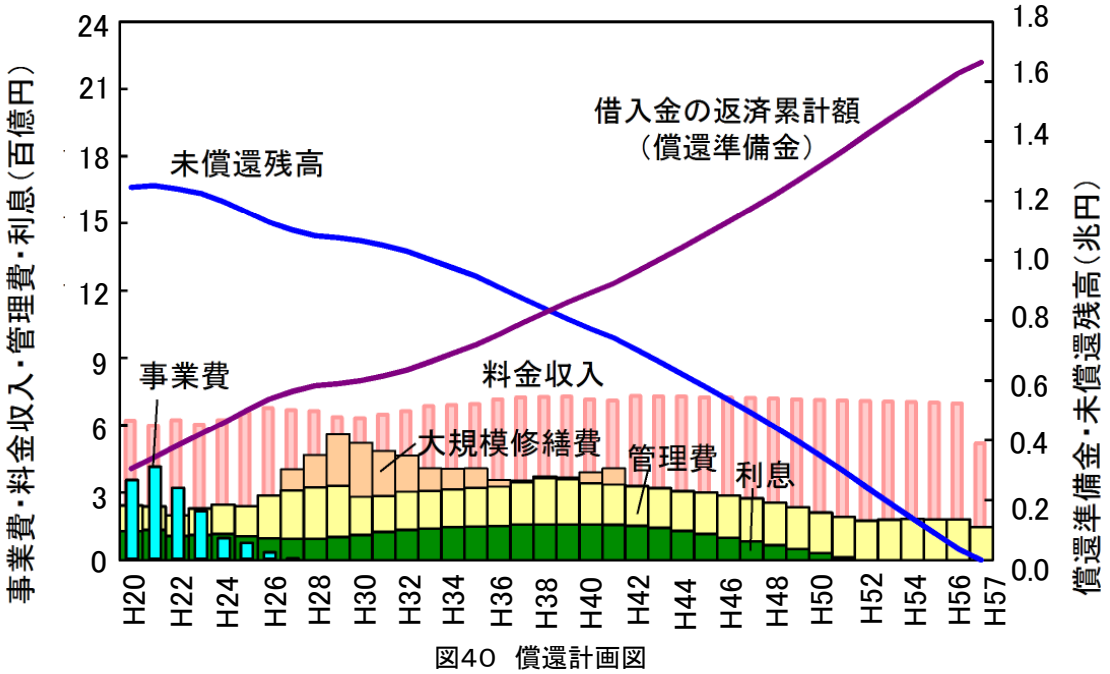

図40　償還計画図

7　参考

施策一覧

目標一覧

施策一覧

4つの重点施策及び5つの主な施策に基づき、32の取組項目を定め、そのうち30の目標を設定。

施策項目				取組項目		目標NO.	担当課	掲載ページ
重点施策	1	大規模修繕の確実な推進		1	大規模修繕計画に基づく取り組み	①	企画整備課 工事課	5
	2	交通安全対策及び交通規制回数・時間の縮減		2	交通安全対策（ハード、ソフト）の推進	②③	交通管理課	6
				3	交通規制回数・時間の縮減	④	交通管理課 工事課	7
	3	都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み		4	都心へのアクセス（名駅等）向上の取り組み	―	企画課	8
	4	人材の育成と新たな技術の蓄積及び透明性・公正性の向上		5	人材の育成と新たな技術の蓄積	⑤⑥⑦	技術管理室 総務課	9
				6	透明性・公正性の向上	⑧	会計課 技術管理室 広報課	10
施策	1	ネットワーク機能の発揮	道路ネットワークの構築と有効活用	7	名古屋西JCT建設工事	―	企画整備課 工事課 施設課 環境対策課	12
				8	ETC2．0による情報提供	⑨	企画課 施設課	13
			「より利用しやすい料金」について	9	「より利用しやすい料金」について	―	調査課	13
			緊急輸送道路としての機能発揮等に向けた取り組み	10	実践的な防災訓練の実施	⑩	総務課	14
				11	災害対応力強化に向けた取り組み	⑪	総務課	14
	2	お客様サービスの向上	交通安全対策	12	ETCカード未挿入お知らせアンテナ増設	⑫⑬	料金課 施設課	15
				13	逆走・誤進入対策	⑭	交通管理課	16
				14	交通安全啓発活動	―	交通管理課 広報課	16
			道路情報提供の拡充	15	渋滞通過時間の提供	⑮	施設課	17
			渋滞対策	16	現在渋滞が発生している箇所への取り組み　～丸田町JCT、明道町JCT～	⑯	企画課	18

施策一覧

施策項目				取組項目		目標NO.	担当課	掲載ページ
施策	2	お客様サービスの向上	渋滞対策	17	現在渋滞が発生している箇所への取り組み　～道路交通データを活用した錦橋出口渋滞対策の試行実施～	⑰	企画課	18
				18	将来渋滞が懸念される都心環状線への取り組み　～渋滞対策プログラムによる都心環状線渋滞対策立案～	⑱	企画課	19
				19	交通状況の提供による渋滞対策～交通状況のお知らせ～	⑲	企画課 交通管理課	19
			お客様満足の向上	20	お客様意見の把握・分析、施策反映	⑳	広報課	20
	3	地域社会との共生	広報活動の取り組み	21	分かりやすく積極的な情報発信	㉑㉒	広報課	21
				22	ネックス・プラザを通した地域社会との交流	㉓	広報課	21
			環境対策	23	エコ活動の取り組み	―	環境対策課	22
			地域への技術等の提供	24	自治体への技術提供や大学等への情報発信	―	企画整備課 技術管理室 施設課	22
	4	適切な維持管理	道路施設の維持保全	25	インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく個別施設計画の策定	㉔	企画整備課 工事課 環境対策課 施設課	23
				26	適切な維持管理に向けての取り組み	㉕		24
			道路構造物の保全に向けた取り組み	27	取り締まりの強化	㉖	交通管理課	25
	5	経営基盤の強化	円滑かつ効率的な事業推進	28	プロジェクト間の連携強化	―	企画課	26
			コスト縮減に向けた取り組み	29	新技術等の導入	㉗	企画課 企画整備課 工事課 施設課	27
				30	効率的な資金調達の実現	㉘	企画課	27
			コンプライアンス及び技術者倫理等の徹底	31	コンプライアンス及び技術者倫理の徹底	㉙	総務課 技術管理室	28
				32	情報セキュリティ意識の徹底	㉚		

目標一覧

目標NO.	項目	内容	目標		
			H28年度	H29年度	H30年度
①	大規模修繕完了延長	大規模修繕対象箇所（約37．9km）のうち、床版下面からの修繕が完了した供用延長の割合	2%	13%	25%
②	車両単独事故（カーブ区間）の件数	カーブ区間25箇所における年間の車両単独事故件数	120件	90件	80件
③	死傷事故率	1万台の車が1万km走行した場合に起こる死傷事故件数	6．1	6．0以下 →	
④	交通事故処理に伴う渋滞時間	交通事故処理に伴う交通規制による渋滞発生時間	70分以内／件 →		
⑤	派遣研修者数	NEXCO等の先進的な取り組みを行っている団体へ派遣研修をさせる職員数	3人	3人	3人
⑥	資格取得者数	公社業務へ関連した資格を新たに取得した職員数	5人	5人	5人
⑦	事例研究発表	従来3年毎の実施であったが、平成29年度より毎年度実施	計画策定	毎年度、実施 →	
⑧	総合評価落札方式による発注 プロポーザル方式による発注	価格以外の技術的要素により品質向上が期待できる業務に適用する総合評価落札方式による発注、及び高度な知識、専門的な技術を必要とする業務に適用するプロポーザル方式による発注	本格運用 →		
⑨	ETC2．0による情報提供	ETC2．0による渋滞、規制、安全運転支援などの情報提供	設計	工事 →	提供開始 →
⑩	実践を想定した新たな訓練	想定される災害対策活動に向けて、新たに実施する実践的な訓練	初動点検、救護・避難誘導、道路啓開		
⑪	対応力強化に向けた主な取り組み	業務継続計画（BCP）における防災上の取り組み	災害用備蓄品及び非常用電源の増強、自走不可車両の移動方法の効率化、施設等の浸水対策		
⑫	お知らせアンテナ増設（11料金所）	ETCカード未挿入お知らせアンテナの増設	工事 →	運用開始 →	
⑬	ETCカード未挿入件数減少割合	ETCカード未挿入お知らせアンテナを増設した箇所においてカード未挿入件数が減少した割合	―	―	設置前比50%減
⑭	逆走、誤進入対策	高速出口における車両、自転車利用者、歩行者の逆走、誤進入対策	計画的に追加対策を実施 →		
⑮	渋滞通過時間の提供	道路情報板による渋滞通過時間表示の提供	設計	工事	順次、提供開始

目標一覧

目標NO.	項目		内容	目標		
				H28年度	H29年度	H30年度
⑯	渋滞対策	丸田町JCT	渋滞緩和のための区画線の改良	立案	実施	実施済対策分析評価
		明道町JCT	円滑で安全な車線運用の更なる追加対策の検討	実施済対策分析評価	追加対策実施	―
⑰	錦橋出口交通分散		錦橋出口に集中する交通を最適に分散させる対策	調査	最適分散手法の検討	施行実施（分析評価）
⑱	都心環状線渋滞対策立案		都心環状線における渋滞対策プログラムによる渋滞対策の立案	プログラム開発	分析	立案
⑲	交通状況のお知らせ		交通量及び渋滞状況をホームページでお知らせ	→	→	→
				実施		
⑳	お客様総合満足度		お客様満足度調査による5段階評価の点数	3．6	3．6以上	3．6以上
㉑	ホームページと連携したスマホサイトの構築		ホームページと連携したスマホサイト構築による分かりやすく積極的な情報発信	設計・検討	運用開始	→
㉒	フェイスブックの活用		フェイスブックを活用した情報発信	運用開始	→	→
㉓	利用団体数		ネックス・プラザにおける総合学習や社会見学の年間利用団体数	100団体	120団体	120団体以上
㉔	個別施設計画策定		「名古屋高速道路公社インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき作成する個別施設毎の長寿命化計画	橋梁・トンネル	大型構造物	―
㉕	道路構造物保全率		早期に補修を必要としない橋梁数（径間数）の割合（大規模修繕対象路線は除く）	90%	90%	90%
㉖	計画取り締まり回数		不正通行及び積載不良等の車両監視を兼ねた抑止効果を目的とする人的取り締まり	→	→	→
				480回以上／年		
㉗	道路照明のLED化		道路照明光源を現行のナトリウムランプからLEDユニットに交換	導入検討	更新にあわせて順次実施	
㉘	個別投資家訪問数		個別にIR活動を実施する投資家訪問数	32件	40件	48件
㉙	コンプライアンス研修会		コンプライアンス研修会受講者へアンケート調査等を実施し、内容を意識した人の割合	意識度100%	意識度100%	意識度100%
㉚	情報セキュリティ講習会		情報セキュリティ講習会受講者へアンケート調査等を実施し、内容を意識した人の割合	意識度100%	意識度100%	意識度100%

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

〇重点施策

公社の基本理念、基本方針を踏まえて、重点的に取り組むものとして、以下に示す4項目を施策の方針として掲げ、平成25年度からの3年間で施策の達成に取り組みます。

特に中期においては、東海線の開通により、名古屋高速道路のネットワークが完成することから、機能を十分に発揮させ、お客様に快適にご利用していただくために、継続的にソフト・ハード両面において改善に努め、道路ネットワークの有効活用に取り組みます。また、最初の開通から30年以上が経過し、道路構造物の老朽化が進むなか、永続的に道路機能を維持し、お客様に安全に、安心してご利用していただくために、確実な維持管理に向けた取り組みを進めます。

（1）ネットワーク機能の発揮……基本方針Ⅰ

（2）お客様サービスの向上……基本方針Ⅱ

（3）確実な維持管理……基本方針Ⅰ,Ⅱ

（4）効率的で透明な事業運営……基本方針Ⅲ

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H28～30 取組NO.
（1）ネットワーク機能の発揮	①道路ネットワークの完成と有効活用	・東海線の早期完成を図り、名古屋高速道路ネットワークを完成。	・東海線が平成25年11月23日に供用したことで、名古屋高速道路ネットワークが完成。	－	－
		・名二環西南部・南部区間の整備に合わせ、名古屋西JCT連絡路の整備を促進。	・名二環西南部・南部区間の進捗にあわせて事業を行い、整備を促進。	・引き続き、着実な推進を図る。	7
		・事故や工事、渋滞時にも円滑な交通を確保できるようETCなどの情報機器の高度化を推進。	・すべての出入口にETCアンテナの設置が完了。	－	－
		・都心とのアクセス改善について、関係機関とともに検討。	・関係機関で構成される「リニア・高速道路アクセス向上調整会議」に参画。	・引き続き、関係機関と連携して取り組む。	4
	②利用しやすい料金施策の検討	・割引による利用促進と渋滞緩和を目的とした「平日昼間時間帯割引社会実験」に関するデータ収集及び効果分析を進め、今後の施策判断に活用。	・「平日昼間時間帯割引社会実験」結果の分析を実施し、一定の効果を確認。今後の渋滞緩和施策等の基礎資料として活用。	・国土幹線道路部会の中間答申（H27．7．30）の記載内容を踏まえ、名古屋高速道路の現状と課題の整理に取り組む。	9
		・県、市、公社で構成する「料金とサービスのあり方に関する検討会」において、より利用しやすい料金の実現に向けて引き続き取り組む。	・「特定区間割引社会実験」結果や全線開通後のODなどの基礎データのとりまとめについて、「料金とサービスのあり方に関する検討会」で取り組んだ。		
	③災害時の緊急輸送道路としての機能発揮	・南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、防災ハンドブックの改訂や業務継続計画（BCP）の策定を行うなど、防災体制を強化、並びに地震・津波などの災害を想定した防災訓練を実施し、災害時の対応力強化に努める。	・南海トラフ地震に備えた防災ハンドブックの改訂及び業務継続計画（BCP）の策定を行うとともに、発災時の対応を想定した防災訓練を実施。	・より実践的な防災訓練の計画・実施と業務継続計画（BCP）に基づく災害対応力強化に向けて継続的に取り組む。	10 11
		・災害支援に関する協定締結団体（自衛隊、建設関連団体など）と、継続的に連携訓練及び調整会議を実施し、連携強化に努める。	・協定締結団体と調整会議を設け、災害時の役割や体制の確認及び災害時の課題等を共有し連携強化に努めた。	・引き続き、災害対応に関する協定締結団体との課題共有・連携強化を図る。	11
（2）お客様サービスの向上	①交通安全対策	・これまでの交通事故状況やネットワークの完成による交通の変化などを踏まえ、事故原因を分析し、ハード・ソフト両面から必要な対策を実施。	・都心環状線等のカーブ区間を対象に、速度抑制と注意喚起を目的として、カラー舗装敷設、車線運用変更（2車線→1車線）や大型看板設置等の対策を実施。 ・これまでの交通安全対策の効果を分析、検証し、交通安全対策の推進について中長期計画を策定。	・引き続き、交通事故の原因・形態や、交通安全対策の効果を分析、検証し有効な対策を推進。	2

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H28～30 取組NO.
(2)お客様サービスの向上	①交通安全対策	・雨天時走行の安全性を確保するため、排水性舗装への改良を引き続き実施。	・小牧線、万場線で排水性舗装（高機能舗装）への改良を実施。	・引き続き、計画に基づいて排水性舗装（高機能舗装）への改良を実施。	―
		・路面凍結や降雪時におけるお客様の安全を確保するため、路面状況を的確に把握し凍結防止剤の散布を行うなど適切に対応。	・巡回車等による道路の路面調査に基づき、凍結防止剤の散布・梯団除雪※を実施。 ※梯団除雪：高速道路を供用させた状態で数台に連なった除雪車を一般車両に混じって走行させる除雪作業。	・引き続き、路面状況を的確に把握し凍結防止剤の散布を行うなど適切な対応を実施。	3
		・公社ホームページなどを活用して、より安全・安心・快適な運転を促すため、事故多発箇所の走行の注意点などについて情報提供を実施。	・交通安全に関する情報提供について、ホームページの改善。 ・道路情報板による道路交通情報等の提供内容を改善。	・引き続き、安全・安心・快適な運転を促すための適切な情報提供を実施。	2
		・これまでのハードを中心とした対策だけではなく、ドライバーの皆さまと一体になったソフト対策についても検討を推進。	・事故を起こされたお客様にアンケート調査を実施し、安全対策の検討に活用。 ・交通事故を未然に防止する交通安全の広報活動などを、警察や名古屋市と共に実施。	・引き続き、関係者と連携しドライバーと一体になった対策を推進。	13 14
	②道路情報提供の拡充	・周辺高速道路とともにネットワークが形成されるため、これらの道路網を相互に利用するお客様が有効に利用できる情報提供のあり方を検討し、これまでの取り組みの拡充、改善、見直しを図る。	・道路交通情報提供の全体計画を策定し、併せて情報提供機器の設備更新計画を策定。 ・並行路線の有効活用に向けた経路選択情報提供のため、所要時間表示板を整備。 ・道路情報の即時性、路線番号や渋滞通過時間の表示方法等について検討・設計に着手。	・引き続き、設備更新時期を考慮しつつお客様が有効に利用できる情報提供を拡充。	15
		・情報提供や交通管理の高度化によるサービス向上を目指して、ITSスポットサービスの導入などの検討を推進。	・ETC2.0（ITSスポット）について、関係機関等から情報収集。	・引き続き、ETC2.0（ITSスポット）の整備に向けての取り組みを本格化。	8
	③渋滞対策	・名古屋高速道路ネットワークの完成による交通の変化と、それに伴う新たな渋滞発生の可能性について現況把握と予測に努めるとともに、必要な対策が速やかに実施できるよう検討を推進。	・渋滞の現況を把握。 ・都心環状線の渋滞予測プログラム開発に着手。	・都心環状線の渋滞予測プログラムによる対策案を立案。	18

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H28～30 取組NO.
(2)お客様サービスの向上	③渋滞対策	・朝夕のラッシュ時に発生している都心環状線の「錦橋出口」や「丸の内出口」の渋滞や、出口付近の一般街路の混雑により、日常的に渋滞が発生している「小牧北出口」などの渋滞について、関係機関とともに対策の検討を推進。	[錦橋出口の対策] ・青信号時間を延長 ・案内看板の設置 対策の結果、一回の青信号での通過台数が増加。 ・小牧北出口の渋滞対策については、「小牧・犬山エリア渋滞対策推進ワーキング部会」にて、国・県・県警・NEXCO中日本などの関係機関とともに検討。	・道路交通データを活用して、錦橋出口に集中している交通の分散を検討。 ・引き続き、国道41号の6車化工事時の車線切り回し時の工夫など、関係機関と協力して、対策を検討。	17
		・高速道路上での車線規制は、渋滞の原因となることが多いため、事故処理時間の短縮や交通量の少ない時間帯での工事規制、同一規制での複数工事など、渋滞発生の抑制に引き続き取り組む。	・愛知県警高速隊と連携を強化し、交通事故処理を迅速に行うとともに、レッカー車の早期現場到着に努めることで、事故処理の時間短縮を図った。 ・同一規制での複数工事や、通行止めにより短期間で集中的に行うリフレッシュ工事を実施。	・引き続き、事故処理の時間短縮により渋滞の抑制に取り組む。 ・引き続き、同一規制での複数工事など、渋滞発生の抑制に取り組む。	3
		・重大な交通事故や長期にわたる工事での渋滞について、円滑な交通を確保できるよう、ネットワークを活用した方策を検討。	・大高線下り(鶴舞南JCT～高辻入口)での事故による通行止の際、東海線の交通量が通常時より増加し、代替路線として機能を発揮。	・引き続き、ネットワークを活用して、交通の円滑化を図る。	―
	④お客様ニーズの把握と意見の反映	・女性視点からのご意見を伺うこととして、女性学識経験者、女性モニター及び女性公社職員により構成する「名古屋高速道路女性意見交換会」からの提言に対し、「お客様第一」をスローガンに積極的にフォローアップに取り組む。	・女性意見交換会の提言に対してフォローアップに取り組み、お客様サービスの向上に努めた。 [フォローアップ事例] ・走行前に実際の走行をイメージできるように、走行動画をHPへ掲載。 ・JAFと連携して交通安全講習会を実施。	・引き続き、お客様から寄せられたご意見・ご要望に耳を傾け、お客様ニーズに基づいた改善や施策への反映に努める。	20
		・お客様からのご意見、ご要望について十分に検討し、可能なものは積極的に取り入れる。	・お客様のご意見・ご要望について社内各部門で情報共有を図るとともに、対策可能な内容については関係部署と調整し改善に努めた。 [改善事例] ・星崎料金所手前に“追突注意”の路面標示を設置。	・引き続き、お客様から寄せられたご意見・ご要望に対してお客様のニーズに基づいた改善や施策への反映に努める。	20
		・お客様満足度調査を定期的に実施し、お客様のニーズや満足度の把握に努め、満足度の向上に努める。	・平成26年度にお客様満足度調査を行い、お客様ニーズを把握し関係部署と改善に向けて調整を図った。	・お客様満足度調査を毎年実施し、さらなるお客様ニーズの把握に努め、満足度の向上に努める。	20

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H28～30 取組NO.
(2)お客様サービスの向上	⑤地域の皆さまとの交流	・公社事業へのご理解や交通安全への関心を高めていただくため、ネックス・プラザ（本社黒川ビル1F）を含め広報活動を積極的に推進。	・ネックス・プラザイベントで、公社事業紹介、交通安全啓発などの広報活動を行った。 ・ホームページを改修し、お客様に伝えたい情報を速やかに提供するとともに、お客様の声を受けてホームページを分かりやすい内容にするなど改善に努めた。	・引き続き、ホームページやネックス・プラザを活用し、広報活動を積極的に行う。 ・ホームページと連携したスマホサイトの改善を図るとともに、フェイスブックを活用した広報活動を積極的に行っていく。	21
		・ネックス・プラザや交通管制室などの見学により、総合学習の一環として、地域学習、体験活動及びグループ学習などにより活用していただけるよう、分かりやすい教材提供や案内に努める。	・小中学校の総合学習や夏休みイベント等による交流を通して、地域の皆様との繋がりを深め、ネックス・プラザの利用を促進した。 利用団体数：93団体 （H27年度） ・小学生向けのパンフレットや交通管制説明資料などを作成し、分かりやすい案内実施。	・引き続き、ネックス・プラザの広報活動を積極的に行い、利用促進に努める。	22
		・お客様を対象とした現場見学会や開通前のハイウェイウォークなどの各種イベントを今後も実施するとともに、地域行事への参加により地域の皆さまとの交流を深め、公社事業へのご理解の促進に努める。	・全線開通時、開通後の様々なイベント開催、及びネックス・プラザのイベントで地域の皆さまとの交流を深めた。 ［主なイベント］ ・わくわくサンキューウォーク 参加者：約1万2千名 （H25年度） ・通行台数20億台達成日予想クイズ 応募者：約1千5百名 （H26年度） ・ネックス・プラザ夏休みフェスティバル 参加者：約1千5百名 （H27年度）	・ネックス・プラザを活用した地域社会との交流を通して、地域の皆さまとの繋がりを深めていく。	22
	⑥環境対策	・営業中路線の環境を定期調査によって把握し、必要に応じて関係機関と調整を行い、環境の保全に努める。	・定期的な環境調査を実施し沿線の環境把握。	・引き続き、環境把握を行い、環境の保全に努める。	23
		・名二環西南部との連絡路に必要な環境対応を講じる。	・関係機関との調整により、TV電波受信障害等の環境対応実施。	・引き続き、工事の進捗に合わせ、必要な対応を講じていく。	7
		・エコ（環境に優しい）に関する新技術（太陽光発電、LED、緑化など）への取り組みについて調査・検討。	・エコに関する新技術について、具体的に実施する内容をとりまとめ、一部ハイブリッド車導入を実施。	・引き続き、その実施内容を推進し地球環境に貢献。	23

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H 28～30 取組 NO.
(3)確実な維持管理	①道路構造物の適切な維持管理	・効率的、効果的に維持管理を行うため、道路構造物の点検内容の見直し、強化などを実施。また、新工法、新技術の検討を行い、これらを積極的に取り入れる。	・平成26年3月31日に公布された「道路の維持修繕に関する省令・告示」の規定に基づいて、点検の頻度、方法及び診断結果の分類区分を変更した。 ・新工法については、小牧線、万場線のコンクリート床版の高機能防水工を実施。	・引き続き、着実な点検を実施。 ・新技術等の導入を検討。	25 29
		・一定の区間を数日間通行止めにして、舗装や道路付属物などの補修を集中的に行うリフレッシュ工事を計画的に実施し、構造物の耐久性の向上に努める。	・小牧線、万場線にてリフレッシュ工事（舗装修繕工事）を実施。また、併せてコンクリート床版の高機能防水工や、伸縮装置の止水構造の改良を実施し、耐久性及び品質を向上。	・引き続き、計画的にリフレッシュ工事を実施し、構造物の耐久性の向上に努める。	26
	②道路構造物の長寿命化対策	・道路構造物の長寿命化に向けては、有識者による委員会を設置し、大規模修繕などの必要性を含め、長期的な視点での維持管理のあり方について検討。	・学識経験者などによる「名古屋高速道路の長期維持管理及び大規模修繕等に関する技術検討委員会」を4回開催し、より長期的な視点で「構造物の大規模修繕の必要性等」について技術的な観点から平成26年3月20日に提言を受けた。	－	－
		・県、市とともに具体的な長期維持管理計画を策定し、実施に向けた調整を推進。	・委員会提言を受け、大規模修繕計画や実施に伴う費用負担等について関係機関と調整。 ・平成27年7月に「名古屋高速道路の大規模修繕計画」を公表。 ・平成27年9月2日に大規模修繕実施に伴う料金の徴収期間の延長に対する認可を受けた。 ・平成27年度より大規模修繕に着手。	・引き続き、大規模修繕を確実に推進。	1
	③道路設備の適切な維持・更新計画	・維持点検や個別の劣化診断の結果などを勘案し、適切な設備更新を実施。	・設備更新計画を策定。 ［主な更新設備］ ・変電塔設備 ・交通流監視テレビ設備	・引き続き、更新計画に基づいて適切な設備更新を実施。	26
		・設備更新にあたっては将来の使用を見通し、機能維持の更新のみならず、ライフサイクルコストの低減や利便性の向上など新技術も踏まえた更新を推進。	・運用状況や将来的な利活用の観点から、新技術、費用対効果、効率的な施工など総合的に考慮した設計を行い、設備の老朽化更新に合わせ工事実施。	・引き続き、計画的な維持更新を推進。	26

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H 28～30 取組 NO.
(4) 効率的で透明な事業運営	①組織体制の充実と効率化	・必要なサービスの提供を十分に発揮できるよう適切な組織体制の充実を図る。	・組織体制を5部体制から4部体制へと見直し、維持管理部門の充実と経営マネジメントの強化を図った。	―	―
		・より効率的な業務拠点の配置見直しを引き続き行う。	・業務拠点を3拠点から2拠点へと集約した。 ・業務拠点集約により、丸の内の賃貸ビルを退去し賃借料を削減。	―	―
	②コスト縮減及び収益改善に向けた取り組み	・料金収受機を東海線の新規開通区間において試行運用し、お客様の安全性にも配慮した上で各種の検討・検証を実施し、導入に向けて課題を整理。	・料金収受機について、試行運用したが、国土交通大臣の諮問機関である「社会資本整備審議会　国土幹線道路部会」の中間答申において、「ETCによる料金支払の義務化に向けた検討を進めるべき」との記載がされているため、その動向を注視することとした。	―	―
		・冬期における気象予測の精度向上（路温、湿度など）を進めることで、雪氷時においては、効率的で適切な対応（凍結防止剤の散布、雪氷車両の配車など）を図る。	・降雪予測に基づく初動体制確保、積雪時の適切な凍結防止剤の散布・梯団除雪の実施など、効率的で適切な雪氷対応を行った。	・さらなる除雪作業の改善に取り組み、対応力強化を推進。	3
		・構造物の維持管理を合理的かつ効率的に実施するため、工事方法や新技術、新材料などについて技術開発を推進。	・高機能防水設計施工要領（案）、床版補修要領（案）を策定。 ・小牧線、万場線においてコンクリート床版の高機能防水工を実施した。	・引き続き、構造物の維持管理を効率的に実施するよう、新技術、新材料などの導入・活用を推進。	29
		・他団体の資金調達事例を調査するなど、よりよい資金調達手段を検討し、効率的な資金調達を実施。	・公募債については、国債金利の低水準により、厳しい環境下での発行が続いたが、継続的なIR活動等により、名古屋高速道路公社及び公社発行債券への理解が着実に進み、低利での調達に結びつけた。 ［具体的なIR活動］ ・投資家向けIRビデオの作成。 ・公募債発行内容確定後の個別IRを実施。 ・平成27年度より決算確定後の個別IRを実施。	・引き続き、積極的なIR活動を実施。	30
		・料金収入以外の事業の見直しと改善、利用促進を含めた収入増に向けて検討を推進。	・全社的に収益改善ワーキングを設置し、収入増に向けて検討を行い、路線バス・観光バス会社を対象とした営業活動等を実施したが、具体の改善成果を見いだすことはできなかった。	・今後は、関係団体の状況を注視しつつ、利用促進を含めた取り組みを検討。	―

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H28～30 取組NO.
（4）効率的で透明な事業運営	③人材の育成と技術の継承	・新しい発想、幅広い視野を持った人材育成のため、先進的な取り組みを行っている団体への職員の派遣研修を実施。	・NEXCO中日本 名古屋支社への派遣研修を実施し、3年間で3名の職員を派遣した。	・来年度以降、研修先を拡大して実施。	5
		・柔軟な発想を生み出しやすい職場環境づくりに資する研修として、双方向的なコミュニケーションを活性化させるためのコーチング、OJTを強化。	・コミュニケーション研修を実施。 実施回数：1回 受講者：17名 （H26年度）	・引き続き、コミュニケーション研修を実施。	5
		・モチベーションを高めるため、論文の投稿や技術資格の取得などの推進を図り、職員の自己研鑽を奨励し、技術力を高めるための仕組みを立案・実施。	・社内の技術研究論文発表を実施。 発表者：17名　（H27年度） ・資格取得の助成制度により、技術資格の推進を図った。	・これまで以上に論文投稿や資格取得が図られるよう検討。	5
		・再雇用職員を中心とした知識・技術の継承を目的とした職場内研修を実施。	・再雇用職員を講師とした職場内研修を実施。 講師：3名 受講者：13名 （H27年度）	・今後は、再雇用職員が少なくなっていく中での技術者の育成を検討。	5
		・公社がこれまでに培ってきた技術力を、地域の道路インフラの整備や維持管理のために提供。	・自治体への研修講師派遣や大学等での講義により、地域への技術提供、情報発信。 研修講師：3名 大学講義講師：5名 （H27年度）	・引き続き、公社がこれまで培ってきた技術力や経験を地域に提供し、地域社会に貢献。	24
	④透明性・公正性の向上	・公社の基本理念や行動指針の策定・定着化を図るとともに、役員及び職員にコンプライアンスの浸透を図る。	・理事長の全職員を対象とする車座のミーティングや若手職員により基本理念等を発表する館内放送などを実施。 ・コンプライアンスについて講習会などを実施。 実施回数：1回 受講者：62名 （H27年度）	・引き続き、職員意識向上に努める。	31
		・お客様が欲しい情報を容易に入手できる工夫をするとともに、分かりやすい情報提供などを目指して、ホームページをリニューアル。	・ホームページへのアクセス集中時にも正確な情報提供ができるように改善。	・記者発表やホームページなどを通じた情報発信を積極的に実施し、透明性・公平性の向上に努める。	6
		・より多くの方々に公社の情報を提供する手法として、SNSを活用した情報発信についても検討を推進。	・SNSを活用した情報発信についての検討。	－	－

前中期経営計画【平成25～27年度】の主な進捗状況

施策項目		取組計画	取組実績	今後の取組	H 28～30 取組 NO.
(4)効率的で透明な事業運営	④透明性・公正性の向上	・透明で効率的な契約手法の導入に向けて検討を推進。	・業務委託の一般競争入札を制度化。 ・改正品確法の運用指針を踏まえ維持管理に適した複数年契約の導入。 ・業務委託については、総合評価落札方式、プロポーザル方式の運用基準を策定し、本格運用に向けた検討を推進。	・引き続き、入札・契約制度の不断の見直しを推進。	6

NAGOYA EXPRESSWAY